

敦 賀 市 再 興 プ ラ ン  
実 施 計 画

—第6次敦賀市総合計画後期基本計画実施計画—

平成28年8月  
敦 賀 市

# ～ 目 次 ～

## I 序論

1	計画の構成	1
(1)	基本構想	1
(2)	基本計画	1
(3)	実施計画	1
2	後期基本計画（敦賀市再興プラン）の概要	2
(1)	位置づけ	2
(2)	基本方針	2
(3)	重視する視点－5つの再興戦略－	2
3	実施計画の位置づけ	3
(1)	目的	3
(2)	実施計画の構成	3
(3)	実施計画と中期財政計画との整合性	3

## II 再興戦略の主要な実施計画

○	敦賀市再興プランの再興戦略における主要な実施計画マップ	4
1	<b>再興戦略1</b> 北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり	5
	・敦賀駅周辺エリア活性化計画	6
	・氣比神宮周辺エリア活性化計画	6
	・敦賀港周辺エリア活性化計画	6
2	<b>再興戦略2</b> 地域経済の活性化	7
	・商業活性化支援計画	8
	・企業誘致新産業起業化推進計画	8
3	<b>再興戦略3</b> 人口減少対策の推進	9
	・敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科設置計画	10
	・健康長寿を延ばそう計画	10
	・敦賀市「知・徳・体」充実計画	10
4	<b>再興戦略4</b> 広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築	11
	・ハーモニアスポーツ構想推進計画	12
5	<b>再興戦略5</b> 行財政改革－人口減少社会に対応した行財政への転換	13
	・地方公会計制度導入計画	14
	・公共施設等合理化推進計画	14

## Ⅲ 実施計画

### 第1章 ぬくもりに満ちたまちづくり

- 第1節 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第2節 包括的な地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 第3節 健康づくりの推進と地域医療体制の強化・・・・・・・・ 25

### 第2章 豊かさに満ちたまちづくり

- 第1節 生活基盤の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 第2節 市街地の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 第3節 新しい交通ネットワークの形成とまちづくりへの展開・・・・ 39
- 第4節 循環型社会の形成と環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

### 第3章 安心安全なまちづくり

- 第1節 消防・防災体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 第2節 原子力安全対策・防災対策の強化・・・・・・・・・・・・ 54
- 第3節 生活者の安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

### 第4章 活力にあふれるまちづくり

- 第1節 特色と強みを活かした産業の振興・・・・・・・・・・・・ 59
- 第2節 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 第3節 農林水産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 第4節 働きやすい環境の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

### 第5章 心豊かな人を育むまちづくり

- 第1節 人材育成の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 第2節 社会教育の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
- 第3節 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 第4節 交流社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

### 第6章 市民とともに進めるまちづくり

- 第1節 地域コミュニティの活性化・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
- 第2節 効率的な行財政の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94

# I 序 論

- 1 計画の構成
- 2 後期基本計画（敦賀市再興プラン）の概要
- 3 実施計画の位置づけ



## 1 計画の構成

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像等を設定するとともに、これを  
実現するための施策の基本的な方向性等を総合的かつ体系的に定めるもので  
す。

計画は、長期的に目指すべき将来都市像等を示す「基本構想」、基本構想の  
実現に向けた施策の方向性を示す「基本計画」、具体的な事務事業等の年次計  
画となる「実施計画」で構成されます。

また、これらの構想及び計画は、中長期的なまちづくりの指針となるもの  
ですが、社会経済環境の変化をはじめとした計画の前提条件の変化等に、柔  
軟に対応していくものとします。

### (1) 基本構想

基本構想は、本市の現状や過去の歴史を踏まえ、本市の将来都市像等を  
設定するものであり、本市の実施する全ての施策が長期的に目指すべき大  
綱となります。

基本構想の目標年度は、平成32年度（2020年度）となります。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた、各種施策の方向性を定めるもの  
です。

基本計画の期間は5年間とし、平成23年度（2011年度）から平成  
27年度（2015年度）は前期基本計画、平成28年度（2016年度）  
から平成32年度（2020年度）は後期基本計画となります。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた具体的な事務事業等で構成される事業  
計画で、毎年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は、原則、基本計画の期間内とし、毎年度、実施状況等  
を反映した見直しを行います（ローリング方式）。

## 2 後期基本計画（敦賀市再興プラン）の概要

### （1）位置づけ

本市は、平成23年度から、第6次敦賀市総合計画基本構想に定める「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」の実現に取り組んできました。しかし、原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞や人口減少をはじめとした発展の阻害因子が生じ、この実現が危ぶまれる事態となっています。

このことから、後期基本計画を、極めて厳しい現状を直視し、難局を乗り越え、これまで先人が築き上げてきた敦賀の魅力と活力を取り戻すことを目指す、「敦賀市再興プラン」として位置づけます。

### （2）基本方針

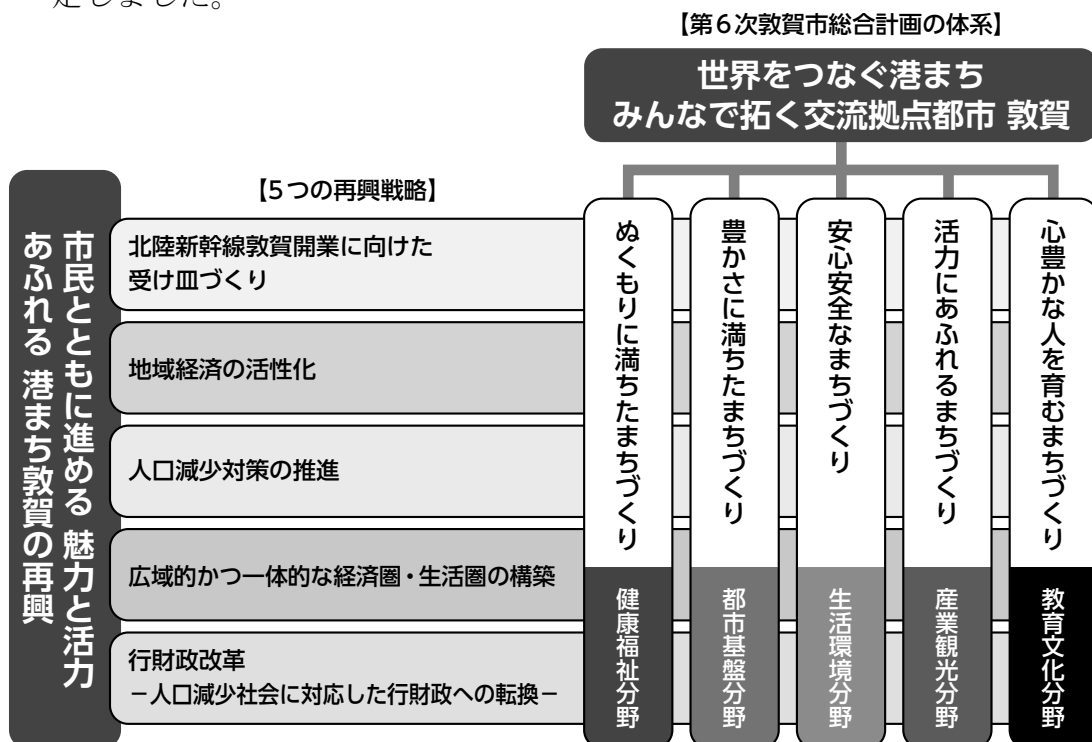
原子力発電所の長期運転停止を端緒に、地域経済の停滞や人口減少の加速、財政状況の悪化等が顕在化しつつあります。

このような本市を取り巻く難局を、本市と市民とが一丸となって乗り越え、基本構想に定める交流拠点都市敦賀の実現に向けて、次のことを基本方針とします。

市民とともに進める 魅力と活力あふれる 港まち敦賀の再興

### （3）重視する視点－5つの再興戦略－

敦賀市再興プランにおいて、政策分野ごとに縦割りとなる基本目標に横串を通し、これを架橋する、特に重視する視点として5つの再興戦略を設定しました。



### 3 実施計画の位置づけ

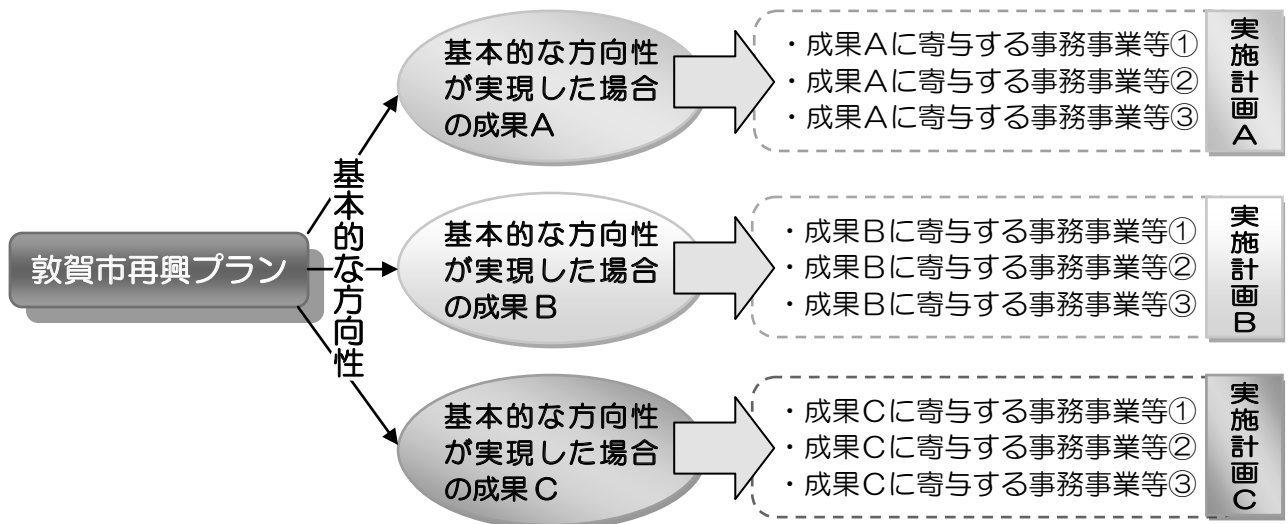
#### (1) 目的

実施計画は、敦賀市再興プランの実現を目指す上で、その実現に寄与する具体的な事業計画とこれがもたらす成果等を明らかにすることを目的とします。

#### (2) 実施計画の構成

実施計画は、敦賀市再興プランに定める基本的な方向性が実現した場合に想定される効果を成果として捉え、この実現に寄与する会計年度予算の事務事業等によって構成されています。

そのため、実施計画は、全事務事業等が網羅されるものではないため、予算全体の内容を明らかにするものではありません。



#### (3) 実施計画と中期財政計画との整合性

実施計画は、敦賀市再興プランを実現するための今後の施策の展開を示すものであることから、この実現可能性を確保するため、本市の中期財政計画との整合性を図ります。

また、毎年度、社会経済環境の変化や実施状況、そして財政状況等を踏まえ、見直しを行います（ローリング方式）。





## Ⅱ 再興戦略の主要な実施計画

- 敦賀市再興プランの再興戦略における主要な実施計画マップ
  - 1 再興戦略1 北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり
  - 2 再興戦略2 地域経済の活性化
  - 3 再興戦略3 人口減少対策の推進
  - 4 再興戦略4 広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築
  - 5 再興戦略5 行財政改革

## ◆ 再興戦略の主要な実施計画の見方 ◆

この再興戦略の主要な実施計画は、敦賀市再興プランにおける再興戦略に対応するもので、掲載されている主要な実施計画は、実施計画本編から抽出して掲載しており、特に、政策間連携を重視したものを掲載しています。

### ◎ 「再興戦略の概要」ページの見方

再興戦略1 北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり

再興戦略の名称

再興戦略の概要  
※敦賀市再興プランの概要版を掲載しています。

#### 【基本的な方向性（基本計画）】

北陸新幹線敦賀開業により、JR敦賀駅は北陸本線普通・快速・新快速・特急、小浜線、そして北陸新幹線のいずれも終着・始発駅となり、生活圏及び観光圏の広がることで、本市は新たな発展の機会を得ることになります。

そのため、北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりについて、可能な限り早期に、本市の地域資源を活かし、本市ならではの魅力を体感してもらうことができる観光資源の開発を進めるとともに、開業効果の継続を図る上で、敦賀のブランドイメージの構築と発信に取り組んでいきます。

#### (1) 敦賀のイメージ戦略の推進

北陸新幹線敦賀開業に向けて、「知らなければ来ない」といった視点を重視し、まずは、全国また世界にも訴求力を有する「人道の港」のブランドイメージを構築し、発信するとともに、ここから氣比神宮等のその他の地域資源へと横展開を図るイメージ戦略を推進することで、沿線自治体等からの新規観光客の開拓につなげます。

#### (2) 各地域資源を活かした回遊性を創出する観光資源開発

北陸新幹線開業を見すえた観光資源開発においては、観光客が最初に降り立つ新幹線駅を起点とし、回遊が確保可能な圏域において取り組む必要が

### ◎ 「主要な実施計画と工程」ページの見方

#### 【主要な実施計画と工程】

実施計画の名称

実施計画の全体の概要

名 称	敦賀駅周辺エリア活性化計画			
概 要	敦賀駅周辺エリアは、本市の玄関口にふさわしい賑わい交流拠点の形成に向け、駅西上地区また、駅東地区は交通結節機能を、駅西地区は情報発信・誘導機能を重視した活用により、			
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29
	駅西地区土地活用事業	駅西地区について、民間活力の導入を基本に事業化等の検討等を行います。	・敦賀開業までに、民間活	・駅周辺整備構想委員会での
	北陸新幹線敦賀駅周辺整備事業	駅東地区について、アクセス道路及び広場整備等を実施します。	・都市計画決定	・設計 ・用地取得
北陸新幹線敦賀開業受け皿づくり推進事業	開業効果の取込みに向け政策推進プロジェクト等にて取りまとめた活性化策を実施します。	・活性化策検討	・活性化策検討	・活性化策検討 ・実施 ・実施
成果指標	内 容		基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）		2,471人/日	3,150人/日

実施計画を構成する主な取組と工程  
※具体的な予算事務事業名称等とその概要及び各工程を掲載しています。

実施計画が実現を目指す成果指標  
※実施計画を実施することで、達成を目指す成果指標を掲載しています。

基準年度は概ね平成26年度、目標年度は概ね平成32年度としています

# 「敦賀市再興プラン」の再興戦略における主要な実施計画のマップ

==== …再興戦略エリア  
 ----- …実施計画エリア

## 健康寿命を延ばそう計画

市民の健康寿命の延伸に向け、市民が参加しやすいまちなかウォークや健康ボイコット制の実施によりインセンティブを強化し、市民の主体的な健康づくりへと転換する「イキイキ健康1プラス1」を展開します。



健康教室  
敦賀市健康センターはびるる

## 敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科設置計画

本市の高等教育環境の充実とともに、高度看護実践者の育成及び高度な研究能力を有する人材を育成するため、敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科を設置します。



敦賀市立看護大学

## 企業誘致及び新産業起業化推進計画

本市の地域経済の自立的発展に向け、最大の地域資源である敦賀港の活性化を見ずえ、第2産業団地を整備します。特に、その企業誘致等にあっては、周辺自治体との連携により進め、産業間連携を推進します。



第2産業団地整備予定地 (H28.8.9現在)

## 再興戦略2エリア (臨海工業形成エリア、 流通・産業拠点エリア)

## 再興戦略1エリア (中心市街地活性化エリア)

## 再興戦略2エリア (工業集積エリア)

## 企業誘致及び新産業起業化推進計画

本市の地域経済の自立的発展に向け、多層的な波及効果の高い企業誘致を進めます。また、第2産業団地の整備とあわせて、将来の産業構造の転換化を目指します。



敦賀市産業団地

## 再興戦略3エリア (文教・研究機能集積エリア、 新市街地整備準備エリア)

## 敦賀港周辺エリア活性化計画

人道の港及び鉄道といった地域資源を強く打ち出すため、金ヶ岡周辺整備構想に基づき、飲食・小売機能等を導入するとともに、新しい人道の港ムゼウムを整備することで、観光拠点化を進めます。



金ヶ岡周辺イメージ

## 敦賀市「知・徳・体」充実計画

平成28年3月に策定した「敦賀市教育大綱」に即した「敦賀市「知・徳・体」充実プラン」を推進します。特に、角鹿中学校を中心に、特色ある小中一貫校とする特徴を、本市義務教育のモデル校とします。



角鹿中学校

## 氣比神宮周辺エリア活性化計画

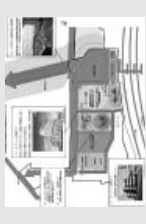
市民の精神的支柱である氣比神宮の文化的価値の向上を図り、門前街としての商業機能の活性化を推進するとともに、国道8号空間整備による賑わい空間の形成等により、観光拠点化を進めます。



氣比神宮周辺商店街イメージ

## 敦賀駅周辺エリア活性化計画

本市の玄関口にふさわしい交流拠点の形成に向け、駅東地区はアクセス道路等の交通結節機能を重視し、駅西地区は民間活力の導入を軸とした情報・誘導機能を重視した活用を図ります。



駅西地区土地活用に係る整備方針イメージ

## 商業活性化支援計画

本市は小売・飲食・宿泊業等を主要産業とする極めて商業都市としての性格が色濃く、受け皿づくりを進める中で、観光客等の消費需要を的確に捉える事ができるような商業店舗の改修や新商品の開発を支援します。



※地図提供：Google

## 再興戦略1 北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり

### 【基本的な方向性（基本計画）】

北陸新幹線敦賀開業により、JR敦賀駅は北陸本線普通・快速・新快速・特急、小浜線、そして北陸新幹線のいずれも終着・始発駅となり、生活圏及び観光圏の広がることで、本市は新たな発展の機会を得ることになります。

そのため、北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりについて、可能な限り早期に、本市の地域資源を活かし、本市ならではの魅力を体感してもらうことができる観光資源の開発を進めるとともに、開業効果の継続を図る上で、敦賀のブランドイメージの構築と発信に取り組んでいきます。

#### (1) 敦賀のイメージ戦略の推進

北陸新幹線敦賀開業に向けて、「知らなければ来ない」といった視点を重視し、まずは、全国また世界にも訴求力を有する「人道の港」のブランドイメージを構築し、発信するとともに、ここから氣比神宮等のその他の地域資源へと横展開を図るイメージ戦略を推進することで、沿線自治体等からの新規観光客の開拓につなげます。

#### (2) 各地域資源を活かした回遊性を創出する観光資源開発

北陸新幹線開業を見すえた観光資源開発においては、観光客が最初に降り立つ新幹線駅を起点とし、回遊が確保可能な圏域において取り組む必要があることから、本市の地域資源が集積する中心市街地を重点的な圏域とするとともに、前項に示したイメージ戦略とあわせた開発を行っていく必要があります。

このことから、北陸新幹線で訪れた観光客が、地域資源が異なる中心市街地の各エリアを巡り、趣が異なる楽しみを味わうことによって、リピーターとなっただけのよう、中心市街地全体を一体として捉えた、各エリアの地域資源の磨き上げと掘り起こしを行っていきます。

#### (3) 二次交通等の充実

観光資源の開発とあわせて、本市の主要公共交通機関であるコミュニティバス等を再編等により、地理が不案内な北陸新幹線にて訪れる観光客の方がストレスなく各観光地等にアクセスできるよう、二次交通の充実化を図ります。

## 【主要な実施計画】

名 称	敦賀駅周辺エリア活性化計画						
概 要	敦賀駅周辺エリアは、本市の玄関口にふさわしい賑わい交流拠点の形成に向け、駅西土地区画整理事業の完了を目指します。また、駅東地区は交通結節機能を、駅西地区は情報発信・誘導機能を重視した活用により、東西駅周辺の役割分担を図ります。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	駅周辺整備推進事業	駅西地区について、民間活力の導入を基本に事業化等の検討等を行います。	・サウンディング調査の実施	・サウンディング調査の結果及び駅周辺整備構想策定委員会での議論を踏まえ、駅西地区における民間活力の導入や整備を実施			
	北陸新幹線敦賀駅周辺整備事業	駅東地区について、アクセス道路及び広場整備等を実施します。	・都市計画決定	・設計 ・用地取得	・設計 ・用地取得	・設計 ・用地取得	・整備
北陸新幹線まちづくり推進事業	開業効果の取込みに向け政策推進プロジェクト等にて取りまとめた活性化策を実施します。	・活性化策検討	・活性化策検討	・活性化策検討	・社会実験等の実施		・社会実験等の実施
成果指標	内 容		基準年度			目標年度	
	歩行者・自転車通行量（休日）		2,471 人/日			3,150 人/日	

名 称	氣比神宮周辺エリア活性化計画						
概 要	氣比神宮周辺エリアは、「けいさん」として親しまれる北陸道総鎮守 氣比神宮が鎮座するエリアであることから、同神宮そのものの文化的価値の向上を図り、商業機能の活性化を推進するとともに、国道8号空間整備により賑わい空間の形成と動線を確保することによって、観光拠点を進めます。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	氣比神宮大鳥居保存修理事業、 「おくのほそ道風景地けいの男神」保存活用事業	氣比神宮大鳥居の修理を行うとともに、境内地の整備に必要な保存活用計画を策定します。	・大鳥居修理	・大鳥居修理 ・計画策定	・計画策定	・整備基本構想 策定	・整備基本計画 策定
	中心市街地おもてなし商業エリア創出事業	商業機能の活性化に向け、魅力ある商業店舗の改修等について支援します。	・商業店舗改修等支援	・商業店舗改修等支援			
国道8号空間整備事業	中心市街地の動線の確保と賑わいの創出に向け、道路空間の整備を行います。	・住民との合意形成 ・実施設計	・空間整備	・空間整備	・空間整備		
成果指標	内 容		基準年度			目標年度	
	歩行者・自転車通行量（休日）		2,471 人/日			3,150 人/日	

名 称	敦賀港周辺エリア活性化計画						
概 要	敦賀港周辺エリアは、鉄道の地域資源が集積するとともに、人道の港の舞台であり、国際港として繁栄した往時を体感することができるエリアであることから、金ヶ崎周辺整備構想に基づき、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が行う活動を支援するとともに、人道の港敦賀ムゼウムの整備を行うなどの官民連携によって、受け皿づくりにおける最大の観光拠点化を目指します。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	人道の港敦賀事業	杉原サバイバーをはじめとする国内外要人等へトップセールスを展開します。	・トップセールス展開等				
	鉄道開通等記念事業	「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会が行う活動に対して支援します。	・鉄道と港フェスティバルやミライエ等の開催 ・これらを通じた観光まちづくりの人材育成 等				
人道の港敦賀ムゼウム整備事業	施設新設を軸とした人道の港敦賀ムゼウムの整備拡充を図ります。	・構想策定	・適地選定を含む 基本計画策定	・基本設計	・実施設計及び 整備	・整備（完成予定）	
成果指標	内 容		基準年度			目標年度	
	歩行者・自転車通行量（休日）		2,471 人/日			3,150 人/日	

## 再興戦略2 地域経済の活性化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

地域経済の維持と将来における発展に向け、短期・中期的には、観光振興による交流人口の拡大を軸とした有効需要の創出による現下に生じている影響の緩和に取り組むだけでなく、原子力発電を基幹産業に据えつつも、これに並ぶ産業の軸の形成を目指すといった本市の産業構造の転換も見すえた長期的な取組の足掛かりを築いていきます。

#### （1）短期・中期的な視点による地域経済の活性化

小売・宿泊・飲食業を主要産業とする現行の産業構造を前提とし、北陸新幹線敦賀開業における受け皿づくりを進め、「福井しあわせ元気国体」等をその一里塚とする中で、観光誘客による域外需要の獲得や消費機会の形成による有効需要を創出することで、地域経済の活性化を図ります。

また、本市が取り組む観光誘客等の拡大は、有効需要のきっかけをつくるものでしかないことから、これとあわせて市内商業店舗等が機会を捉える事ができるよう、事業承継や特産品の販路拡大といった経営継続と魅力向上の支援を同時に実施していくことで実現を目指します。

#### （2）長期的な視点による地域経済の活性化

本市の地域経済は、原子力発電所の長期運転停止により、停滞の兆候があらわれていますが、これはおよそ半世紀にわたる原子力発電との共存共栄の中で形成された、原子力発電を基幹産業とする本市産業構造のせい弱性が表出した結果であると言えます。

このことから、第2産業団地の造成及び企業誘致を進めることで、長期的に本市の最大の地域資源である敦賀港の利用拡大につながる、新たな産業構造の構築に向けた足掛かりを築くとともに、将来の産業構造の複軸化を目指します。

## 【主要な実施計画】

名 称	商業活性化支援計画						
概 要	本市は、小売・飲食・宿泊業等を主要産業とする極めて商業都市としての性格が色濃い中、原子力発電所の長期運転停止により地域経済が停滞していることから、観光客等の消費需要を的確に捉えることができるよう商業店舗の改修や新商品の開発等に支援します。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	中心市街地おもてなし商業エリア創出事業	商業機能の活性化に向け、魅力ある商業店舗の改修等について支援します。	・商業店舗改修等支援	・商業店舗改修等支援			
	まちなか創業等支援事業費補助金	新規創業、第二創業、事業承継等に取組む中小企業者に対して、信用保証料等を補助します。	・継続的な実施による、中心市街地の商業機能の維持				
新商品チャレンジ事業	「赤レンガ倉庫」、「港」等の地域資源を活用した魅力ある新商品の開発等に支援します。	・継続的な実施により、北陸新幹線敦賀開業までに、魅力ある、高付加価値商品を開発を推進					
成果指標	内 容			基準年度		目標年度	
	年間商品販売額			157,602 百万円		158,000 百万円	

名 称	企業誘致及び新産業起業化推進計画						
概 要	本市の地域経済の自立的発展に向け、多層的な波及効果の高い企業誘致を進めるとともに、本市の最大の地域資源である敦賀港の活性化を見すえ第2産業団地の整備等を進めます。 特に、その企業誘致等にあっては、周辺自治体との連携の中で進め、広域的な地域の産業間連携もあわせて推進します。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	企業立地補助金	産業団地をはじめ、本市への立地企業に対して補助金を交付します。	・企業立地促進補助金、雇用補助金、進出企業に対する空き施設活用補助金の交付				
	企業誘致費	産業団地及び第2産業団地への早期の企業進出の実現に向け、企業誘致活動を展開します。	・進出可能性企業等への企業訪問 ・立地意向に関する企業情報の収集				
第2産業団地整備事業	産業構造の複軸化を見すえ、第2産業団地を整備します。	・用地交渉 ・附帯工事 等	・用地交渉 ・造成工事 等	・造成工事 等 ・分譲予定			
成果指標	内 容			基準年度		目標年度	
	企業立地による新規雇用者数			—		180 人	



## 再興戦略3 人口減少対策の推進

### 【基本的な方向性（基本計画）】

「敦賀市人口減少対策計画」に即し、重点施策3本柱である「産業振興」、「子育て支援」、「人材育成」の充実に加え、「健康づくりの推進」に総合的に取り組むことで、本市の人口の維持・増加に努めていきます。

#### （1）産業振興の充実による生産年齢人口の維持

既存の商業の販路拡大支援や、北陸新幹線敦賀開業を見すえた観光振興、農業者の後継者確保対策、そして長期的な産業構想の転換等を見すえた第2産業団地の整備及び企業誘致等の産業振興に積極的に取り組むことで市民の雇用を確保し、生産年齢人口を可能な限り維持します。

#### （2）子育て支援の充実による年少人口の維持

ハード面の取組だけでなく、保育園や支援拠点施設の運営といったソフト面の取組の一層の充実、そして女性の離職率低減を図ることによって、市民が安心して子どもを生み育てることができる環境を創出するとともに、これらの取組を通じて、子育て世帯の移住を促す子育てUターンを推進することで、年少人口を可能な限り維持し、将来における人口減少問題の拡大・再生産を防止します。

#### （3）人材育成の充実による若年世代の流出抑制

このことから、敦賀市立看護大学等の安定的な運営支援を通じて、市内での高等教育への進学可能性を確保するとともに、地元就職を促す取組とあわせて、民間部門が求める人材の育成や起業を支援し、若年世代の流出を可能な限り抑制することによって、人材の域内循環を促進します。

#### （4）生涯にわたる健康づくりの推進による定住志向の向上

敦賀市立看護大学や関係団体等から得られる知見を活かし、連携を図ることによって、様々な世代や立場に応じた健康づくりや健康習慣を実践しやすい環境を整備するとともに、健康意識の高揚を図り、市民一人ひとりの健康づくりを推進していきます。このことによって、敦賀に住む人々がずっと住み続けたいくなる、生涯にわたって、元気に働き、暮らすことができる「健康都市」の実現を目指し、定住志向の向上等に取り組んでいきます。

## 【主要な実施計画】

<b>名 称</b>	敦賀市立看護大学院及び助産学専攻科設置計画						
<b>概 要</b>	本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度看護実践者の育成及び高度な研究能力を有する人材を育成するために、敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科を設置します。						
<b>主な取組と工程</b>	<b>名 称</b>	<b>概 要</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>H32</b>
	公立大学法人施設整備等補助金	大学院及び助産学専攻科の施設整備等に対して補助金を支出します。	・実施設計	・施設改修工事 ・教材備品等購入			
	公立大学法人運営費交付金	大学院及び助産学専攻科の運営に対して交付金を支出します。			・開学 ・運営費交付金	・運営費交付金	・運営費交付金
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>		<b>基準年度</b>		<b>目標年度</b>		
	輩出する院修了者及び助産師の定着者数		—		4人		

<b>名 称</b>	健康寿命延ばそう計画						
<b>概 要</b>	市民の健康寿命の延伸に向け、市民が参加しやすいまちなかウォーキングの実施や健康ポイント制の導入等により、健康づくりのインセンティブを強化し、これまでの行政主導型の取組から、市民の主体的な健康づくりへと転換するため、健康づくり運動（「イキイキ健活！プラス1」）を展開します。						
<b>主な取組と工程</b>	<b>名 称</b>	<b>概 要</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>H32</b>
	健康づくり推進事業	市民一人ひとりが取組む生活に一つ加える「イキイキ健活！プラス1」運動を展開します。	・センターの認知度向上 ・政策PT設置、提案検討	・はびふる連絡の発行 ・まちなかウォーキング開催	・健活の評価及び 施策への反映	・健活推進委員 (仮称)設置準備	・健活推進委員 (仮称)活動展開
	がん検診費	各種がん検診の実施及び費用の助成等を行い、がんの早期発見・予防啓発に努めます。	・各種がん検診の実施及び費用助成の継続 ・がん予防の啓発 等				
特定健康診査等事業	40歳以上の国保被保険者に特定健診等を実施し、生活習慣病予防を推進します。	・特定健診の実施及び保健指導の継続 ・生活習慣病予防に向けた啓発活動 等					
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>		<b>基準年度</b>		<b>目標年度</b>		
	自分の健康のために行動できる市民の増加（大腸がん検診受診者数）		3,467人		5,000人		

<b>名 称</b>	敦賀市「知・徳・体」充実計画						
<b>概 要</b>	平成28年3月に策定した「敦賀市教育大綱」に基づく、「敦賀市『知・徳・体』充実プラン」に即した取組を実施します。特に、将来の学校規模や通学区域の適正化を見ずえ全市的な小中一貫教育を推進するとともに、角鹿中学校を中心とする特色ある小中一貫校の設立を実現し、新しい敦賀の義務教育のモデル校とします。						
<b>主な取組と工程</b>	<b>名 称</b>	<b>概 要</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>H31</b>	<b>H32</b>
	角鹿中学校区統合検討経費	角鹿中学校区の小中一貫校の実現に向け、検討委員会を設置し、施設仕様等を検討します。	・検討委員会設置 及び仕様等検討				
	小中一貫校等設立事業	検討委員会の結果を受け、角鹿中学校の施設整備等を実施します。		・検討委員会の答申に基づき、施設仕様等を決定し、角鹿中学校を中心とする小中一貫校に係る施設整備等を実施			
地域教育コミュニティ推進事業	「生きる力」の育成を基本に、各学校が行う特色ある取組を支援します。	・「生きる力」の育成に資する、各学校の特色ある取組を支援					
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>		<b>基準年度</b>		<b>目標年度</b>		
	角鹿中学校を中心とする小中一貫校の設立		—		事業着手		

## 再興戦略4 広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築

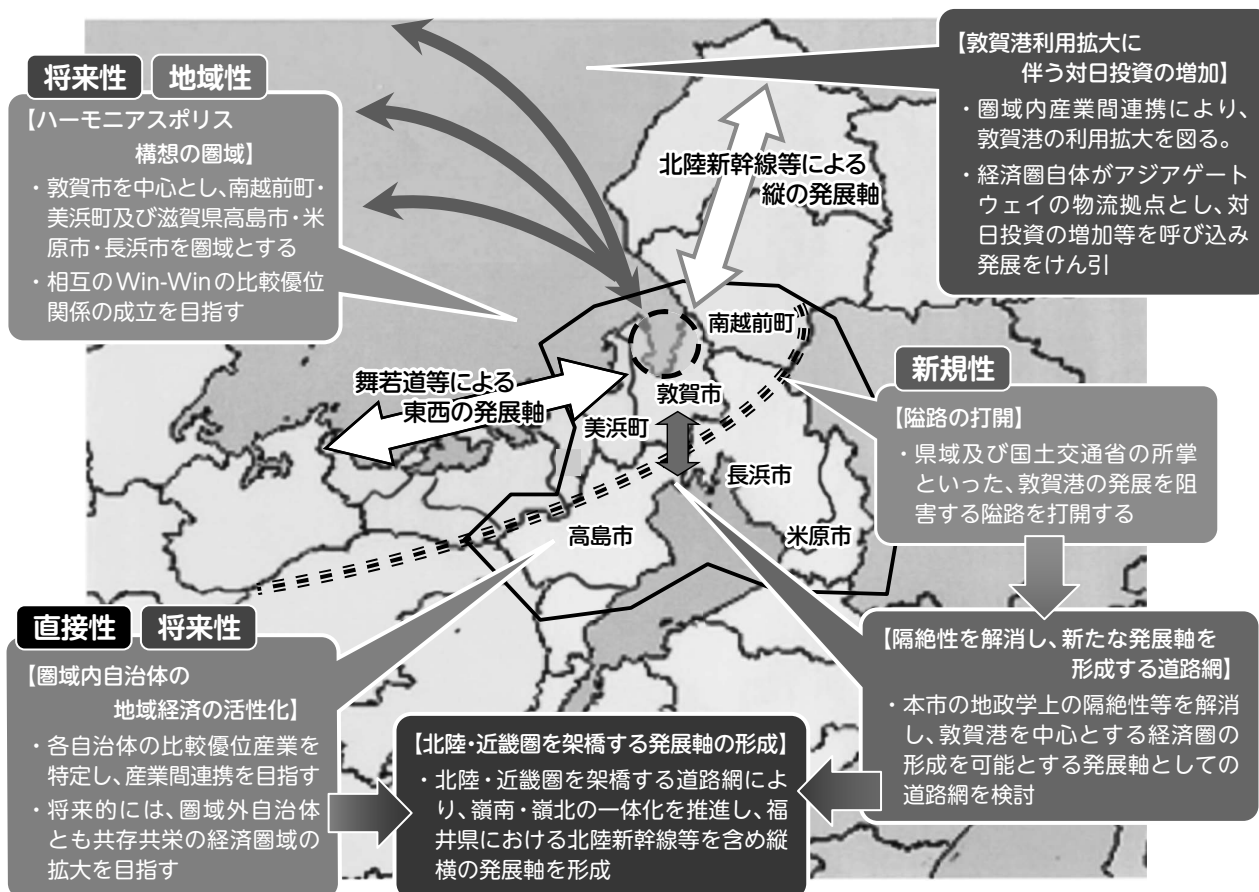
### 【基本的な方向性（基本計画）】

今後の本市の3つの重要課題のうち、「原子力発電所の長期運転停止に伴う地域経済の停滞」及び「基本構想の見通しを上回る人口減少の加速」は、この「敦賀市再興プラン」の期間内で解決が困難な課題であるとともに、長期的な視点の中で、継続的な取組を実施していく必要があるものです。

このことから、再興戦略1から3までに掲げたように、短期・中期的にこの影響を緩和する確かな施策を展開してだけでなく、これを礎としながら、地域経済のあり方をはじめとする長期的な敦賀の「かたち」を示す展望として「ハーモニアスポリス構想」を策定します。

これに基づき、長期的な視点の中で、地勢・産業等の比較優位関係と地域間協調（ハーモニアス）を前提に、本市を含む6市町を圏域とした広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築を目指します。特に、経済圏においては本市の最大の地域資源である重要港湾 敦賀港の活性化に資する擬似的な臨港工業地帯の形成を目指します。

◆ 図表 ハーモニアスポリス構想の概念図



## 【主要な実施計画】

名 称	ハーモニアスポリス構想推進計画						
概 要	人口減少が所与の条件となる中、地域間協調（ハーモニアス）を前提とし、本市・南越前町・美浜町、滋賀県長浜市・高島市・米原市を圏域とする一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定します。また、本市の地政学上の課題解消に向けた敦賀-高島間トンネル等の新たな道路網整備構想を策定します。						
主な取組 と 工 程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	ハーモニアスポリス構想策定事業	本市を中心とした広域的な経済圏・生活圏の構築に向けた構想を策定します。	・構想策定 ・関係自治体研究会	・構想策定 ・関係自治体推進委員会	・構想完成 ・関係自治体推進委員会		
	道路網建設促進期成同盟会関係経費	構想実現の前提となる道路網整備促進に向けた関係自治体等との同盟会を設置します。				・同盟会設置	・要望活動等 実施
	産業間連携推進協議会関係経費	構想実現に向け、産業間連携を推進する関係自治体等との協議会を設置します。				・協議会設置	・産業間連携等 推進
成果指標	内 容		基準年度		目標年度		
	敦賀港貨物取扱量（輸入・輸出）		329,101 t		400,000 t		

## 再興戦略5 行財政改革—人口減少社会に対応した行財政への転換—

### 【基本的な方向性（基本計画）】

わが国全体を取り巻く長期的な人口減少と原子力発電所の立地地域である本市固有の要因としての税財源等の縮小を所与の条件とし、行政サービスの需給双方の低下と人口構成の変化をはじめとする社会経済環境の変化に的確に対応した行財政の推進に向け、次のことを基本的な方向性とします。

#### **（１）人口減少に対応した行政サービスの量的縮小**

人口減少社会においては、官民双方における人的・財政的資源の縮小に伴う行政サービスの供給可能性の低下を招くだけでなく、需要面においても縮小が見込まれることから、行政サービスの量的縮小に取り組めます。

#### **（２）人口構成の変化に対応した行政サービスの質的転換**

人口減少は、わが国全体においては少子化と高齢化を主要因とするため、長期的に人口の構成を変化させることから、生産年齢の世代等に過度な負担を強いることがないように、行政サービスの量的な縮小を図るだけでなく、生産年齢の世代等に対する行政サービスについて、再興戦略に基づく施策に重点化することにより手厚くしていくなど、行政サービスの質的転換を図ります。

## 【主要な実施計画】

名 称	地方公会計制度導入計画						
概 要	地方財政を取り巻く状況が厳しさを増す中、これまで以上に計画的・戦略的な財政運営が重要となることから、民間企業の会計基準の要素を取り入れた新たな公会計制度の導入に取組み、財政状況の適切な把握と透明性の向上を図ります。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	財務会計システム関係経費	財務会計システムに複式簿記等の機能を追加し、的確な財務諸表等の作成を行います。	・システム改修	・新基準に基づく財務諸表の作成			
	固定資産等評価業務	本市の公共施設等の固定資産等台帳を整備し、正確な資産管理を実施します。	・固定資産台帳作成	・資産増減や評価変更等に伴う更新			
財政事情発行費	上記取組を踏まえ、正確な財政状況を作成・公表し、市財政の透明性を高めます。		・新公会計制度及び固定資産等台帳の整備を踏まえた、財政状況の公表				
成果指標	内 容		基準年度			目標年度	
	新地方公会計制度研究会のモデルに基づく財務諸表作成・公表		—			作成・公表	

名 称	公共施設等合理化推進計画						
概 要	人口減少が加速する中、公共施設等の老朽化が進み、その更新時期を迎えていることから、公共施設等の状況を的確に把握し、長期的な視点における取扱の方向性等を定める公共施設等総合管理計画を策定します。 また、この計画に基づき、公共施設等の最適なあり方の実現に向け、全庁横断的な施設マネジメントを実施します。						
主な取組と工程	名 称	概 要	H28	H29	H30	H31	H32
	公共施設等総合管理計画策定事業	公共施設等データ等による現況把握に基づき、方向性を定めた管理計画を策定します。	・管理計画策定				
	公共施設等データ収集事業	公共施設等の建物性能・コスト・利用状況に関するデータを収集し、一元管理します。	・データ収集 ・管理計画へ反映	・データ更新等			
公共施設等マネジメント事業	公共施設等総合管理計画に定める方向性に基づき、個別施設の方向性等を検討します。		・管理計画の方向性に基づく、個別施設の方向性等の検討 ・検討後における個別施設の統廃合等の実施				
成果指標	内 容		基準年度			目標年度	
	公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設等マネジメントの実施		—			策定・実施	



## Ⅲ 実施計画

第1章 めくもりに満ちたまちづくり

第2章 豊かさに満ちたまちづくり

第3章 安心安全なまちづくり

第4章 活力にあふれるまちづくり

第5章 心豊かな人を育むまちづくり

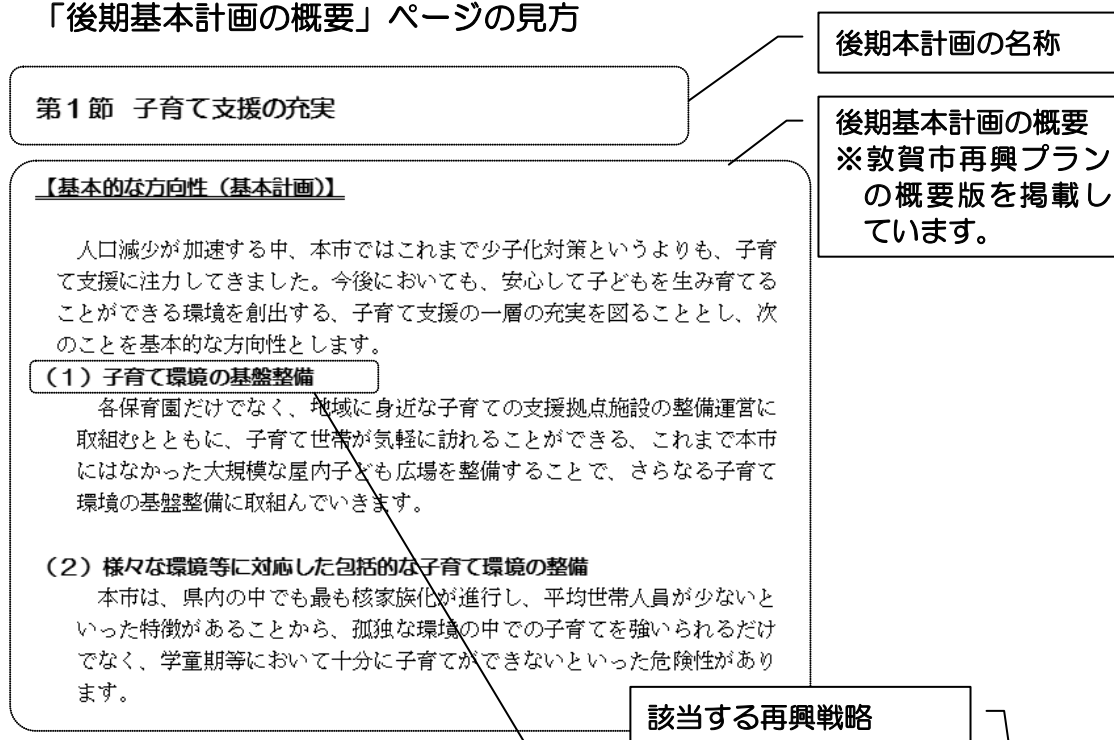
第6章 市民とともに進めるまちづくり



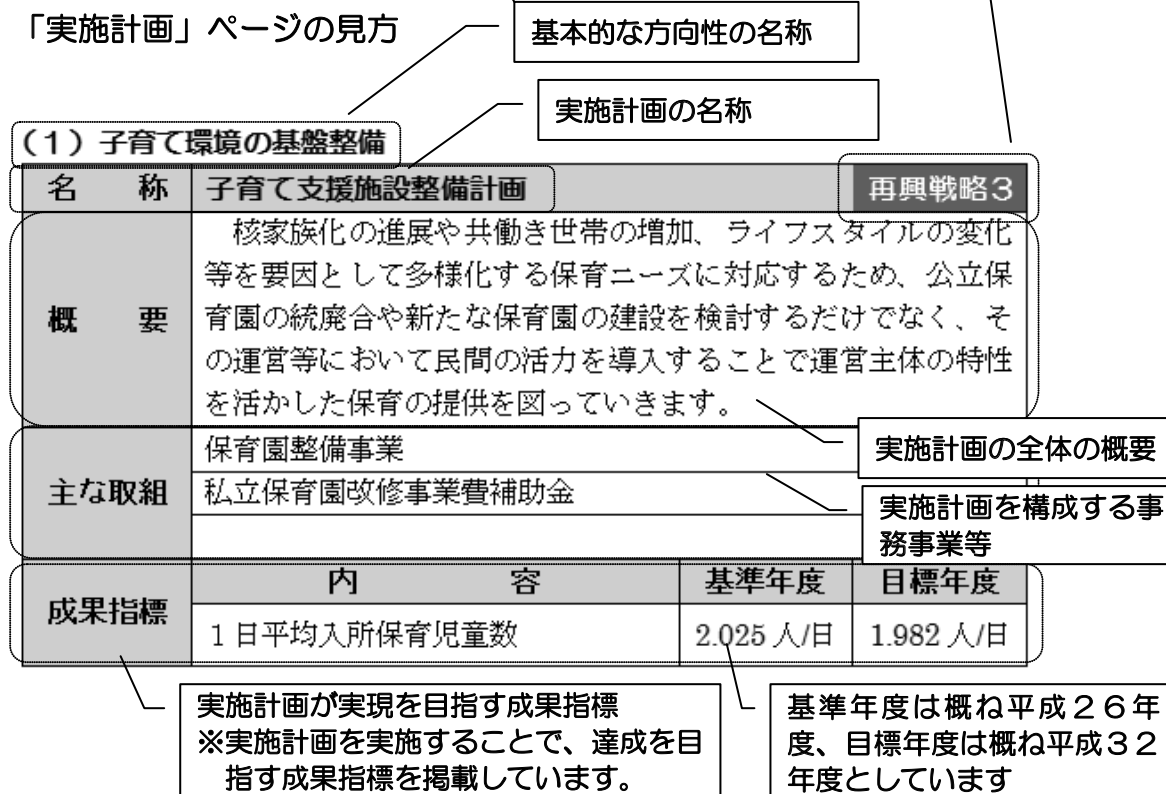
## ◆ 後期基本計画の実施計画の見方 ◆

この後期基本計画の実施計画は、敦賀市再興プランにおける基本計画に対応するもので、「後期基本計画の概要」ページと「実施計画」ページで構成されています。

### ◎ 「後期基本計画の概要」ページの見方



### ◎ 「実施計画」ページの見方



# 第1章 めくもりに満ちたまちづくり

第1節 子育て支援の充実

第2節 包括的な地域福祉の推進

第3節 健康づくりの推進と地域医療体制の強化





## 第1節 子育て支援の充実

### 【基本的な方向性（基本計画）】

人口減少が加速する中、本市ではこれまで少子化対策というよりも、子育て支援に注力してきました。今後においても、安心して子どもを産み育てることができる環境を創出する、子育て支援の一層の充実を図ることとし、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 子育て環境の基盤整備

各保育園だけでなく、地域に身近な子育ての支援拠点施設の整備運営に取り組むとともに、子育て世帯が気軽に訪れることができる、これまで本市にはなかった大規模な屋内子ども広場を整備することで、さらなる子育て環境の基盤整備に取り組んでいきます。

#### (2) 様々な環境等に対応した包括的な子育て環境の整備

本市は、県内の中でも最も核家族化が進行し、平均世帯人員が少ないといった特徴があることから、孤独な環境の中での子育てを強いられるだけでなく、学童期等において十分に子育てができないといった危険性があります。

このことから、地域に身近な場所で子育てを相談できる体制や学童保育の一層の充実、そして経済的な負担軽減をはじめとして、様々な環境にある子育て世帯や子どもの育ちを応援できる包括的な環境の整備に取り組んでいきます。

#### (3) 仕事と子育ての両立支援

未だ、男性の子育てへの参画が十分進まない一方、女性の社会進出が求められる中で、女性に様々な社会的な責任が集中し、結果として、子どもの最善の利益とならない危険性があります。

このことから、男女がともに子育てと仕事を両立することができるよう、社会全体として子育てを応援することができる環境を整えていくとともに、働きやすい職場環境の創出をはじめとした、幸せな就業と幸せな子育ての両立に努めます。

## 【実施計画】

### (1) 子育て環境の基盤整備

名 称	子育て支援施設整備計画		再興戦略3
概 要	核家族化の進展や共働き世帯の増加、ライフスタイルの変化等を要因として多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育園の統廃合や新たな保育園の建設を検討するだけでなく、その運営等において民間の活力を導入することで運営主体の特性を活かした保育の提供を図っていきます。		
主な取組	保育園整備事業		
	私立保育園改修事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	1日平均入所保育児童数	2,025人/日	1,982人/日

### (2) 様々な環境等に対応した包括的な子育て環境の整備

名 称	経済的支援計画		再興戦略3
概 要	児童手当といった全国一律の国の支援策だけでなく、中学校修了前の子どもへの医療費の助成といった本市独自の支援策によって、安心して子どもを産み育てることができるように子育てにおける経済的な支援を行っていきます。		
主な取組	児童手当支給費		
	子ども医療費助成費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	年少人口（0～14歳）の維持	9,600人	8,800人

名 称	子育て支援計画		再興戦略3
概 要	<p>公立保育園の運営といった基盤となる施策の実施だけでなく、関係機関が連携した情報提供や相談機能の充実に努めるとともに、放課後児童クラブの運営等によって、妊娠・出産期から切れ目ない支援策を展開し、子どもにとっての最善の利益を前提とした包括的な子育て支援に取り組んでいきます。</p>		
主な取組	家庭児童相談事業		
	保育事業		
	放課後児童健全育成事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	年少人口（0～14歳）の維持	9,600人	8,800人

名 称	親子安心すこやか計画		再興戦略3
概 要	<p>困った時や辛い時などに気軽に相談できる体制や発達障がい児等の様々なサポート体制を確立することにより、保護者の方々が自ら行動できる環境を整え、安心して出産・育児ができる体制づくりに努めます。</p>		
主な取組	すこやか育児サポート事業		
	1歳6か月児・3歳児健康診査費		
	妊婦健康診査費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	73.8%	78.0%

### (3) 仕事と子育ての両立支援

名 称	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画		再 掲
概 要	第3次つるが男女共同参画プランに基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の積極的な家事・育児への参画等を通じて、行政だけでなく市民や企業等と連携して、男女が共に働きやすい環境づくり、また子育てしやすい環境づくりを進めます。		
主な取組	男女共同参画推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	「現在の社会は全体として男女平等である」と思う市民の割合	—	20.0%

名 称	子育て支援計画		再 掲
概 要	公立保育園の運営といった基盤となる施策の実施だけでなく、関係機関が連携した情報提供や相談機能の充実に努めるとともに、放課後児童クラブの運営等によって、妊娠・出産期から切れ目ない支援策を展開し、子どもにとっての最善の利益を前提とした包括的な子育て支援に取り組んでいきます。		
主な取組	家庭児童相談事業		
	保育事業		
	放課後児童健全育成事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	年少人口（0～14歳）の維持	9,600人	8,800人

## 第2節 包括的な地域福祉の推進

### 【基本的な方向性（基本計画）】

人口減少が前提となる中、福祉政策について、これまでの公共サービスを主体とする「公助」に加え、地域社会の支え合いによって、市民・地域・団体等の様々な主体による「自助」・「共助」の取組を推進していく地域福祉をこれまで以上に重視し、本市の実情を踏まえ、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 地域性を反映した福祉施策（公助）の推進

高齢者福祉や障がい者福祉の公共サービス、すなわち公助を推進する上で、国の制度設計に即した施策とあわせて、本市の実情に即した施策を総合的に実施していきます。

#### (2) 地域による支え合い（共助）の推進

本市をはじめとした公共機関だけでなく、市民・地域・団体等の様々な主体による支え合いを推進し、本市の地域力の向上に努めます。また、これまでに地域等に培われた人材、情報等の様々な資源を有効活用し、ネットワーク化等を図り、単独の負担や取組に終わらせることが無いようにしていきます。

#### (3) 地域における自立した生活（自助）の推進

年齢や障がいの有無に関係なく生き生きと暮らすことができる地域社会を目指す、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、高齢者や障がい者の方々の生きがいをづくり、社会へ参画できる体制づくりを推進していきます。

#### (4) 地域福祉の基盤となる社会保障制度の適正執行と生活困窮者等への支援

国民健康保険や国民年金、介護保険制度、そして生活保護制度は、国民の生存権の保障にかかわる福祉政策の基盤であることから、国の制度に即し、適正な執行に努めるとともに、生活困窮者等に対して、関係機関との連携の中で、就労訓練をはじめとする適切な支援を実施していきます。



## 【実施計画】

### (1) 地域性を反映した福祉施策（公助）の推進

名 称	福祉施設等整備運営計画		
概 要	やまびこ園や子ども発達支援センターをはじめとした公助の推進の拠点となる福祉施設について、利用者や入所者の態様等に即して、バリアフリー化をはじめとした利用者等の視点に立った改修や運営を実施します。		
主な取組	子ども発達支援センター運営事業		
	障害者福祉施設運営事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	子ども発達支援センター及びやまびこ園利用者数（定員数）	70 人	80 人

名 称	介護保険事業計画		
概 要	介護が必要な状態であっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で高齢者が希望する生活を送ることができるよう、介護保険法に基づき、真に必要な介護サービスを提供することにより、介護保険事業の持続性等を確保し、超高齢社会における安心の基盤づくりを進めていきます。		
主な取組	介護保険事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	—	—

名 称	高齢者支援サービス実施計画		
概 要	介護保険制度に代表される国の施策では地域性やきめ細やかさが不足する中、高齢者が安心して、またいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるように、屋根雪おろし支援や生涯大学・大学院の運営等の本市独自の支援サービスを展開します。		
主な取組	介護予防・生活支援事業		
	緊急通報システム整備事業		
	生涯大学・大学院運営費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	支援対象となる 65 歳以上高齢者数	17,026 人	18,400 人

名 称	障がい者支援サービス実施計画		
概 要	自立支援給付制度に代表される国の施策とあわせて、地域性やきめ細やかさを反映し、障がいを持つ全ての方々が安心して、またいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるように、本市独自の支援サービスを展開します。		
主な取組	自立支援給付等事業		
	地域生活支援事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	計画相談支援給付費	15,215 千円	24,000 千円

## (2) 地域による支え合い（共助）の推進

名 称	地域共助推進計画		
概 要	包括的な地域福祉を推進するため、基盤となる地域の人々の支え合い（共助）を推進する上で、地域で自立した生活を送る仕組みとして、民生・児童委員や老人クラブをはじめとした社会貢献活動を行う団体等の連携体制の構築と強化を図っていきます。		
主な取組	民生・児童委員活動助成費		
	地域福祉活動支援事業		
	老人クラブ育成費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	支援対象となる 65 歳以上高齢者数	17,026 人	18,400 人

## (3) 地域における自立した生活（自助）の推進

名 称	高齢者支援サービス実施計画	再 掲	
概 要	介護保険制度に代表される国の施策では地域性やきめ細やかさが不足する中、高齢者が安心して、またいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるように、屋根雪おろし支援や生涯大学・大学院の運営等の本市独自の支援サービスを展開します。		
主な取組	介護予防・生活支援事業		
	緊急通報システム整備事業		
	生涯大学・大学院運営費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	支援対象となる 65 歳以上高齢者数	17,026 人	18,400 人

名 称	障がい者支援サービス実施計画	再 掲	
概 要	自立支援給付制度に代表される国の施策とあわせて、地域性やきめ細やかさを反映し、障がいを持つ全ての方々が安心して、またいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるように、本市独自の支援サービスを展開します。		
主な取組	自立支援給付等事業		
	地域生活支援事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	計画相談支援給付費	15,215 千円	24,000 千円

(4) 地域福祉の基盤となる社会保障制度の適正執行と生活困窮者等への支援

名 称	国民健康保険事業計画		
概 要	国民健康保険制度は、加入者の減少や医療費の増加等を背景とした財政基盤の安定化に向け、平成30年度から財政運営責任が都道府県に移行します。将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持していくため、福井県と連携し、制度を適正に執行します。		
主な取組	国民健康保険事業（事業勘定）		
	国民健康保険事業（施設勘定）		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	—	—

名 称	後期高齢者医療保険事業計画		
概 要	高齢化等により高齢者の医療費が増大する中で、高齢者医療を守り、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持していくため、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、制度を適正に執行します。		
主な取組	後期高齢者医療保険事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	—	—

名 称	国民年金事務事業計画		
概 要	地域住民の高齢期の生活基盤を支える年金受給権の確保に向けて、資格届出の受理、各種免除申請等の窓口業務の充実を図ることにより、制度の円滑な運用を行います。		
主な取組	国民年金事務事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	—	—

<b>名 称</b>	<b>生活保護事務事業計画</b>		
<b>概 要</b>	生活保護を最後のセーフティーネットとして機能させるため、濫給・漏給を防止し適正な執行を行うとともに、就労可能な方を積極的に支援し生活保護からの自立を促すため、生活困窮者自立支援制度により生活困窮者の早期支援を実施することで、生活再建が図れるようにします。		
<b>主な取組</b>	生活保護費		
	生活困窮者自立支援事業		
	就労支援員配置事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	適正執行	—	—

## 第3節 健康づくりの推進と地域医療体制の強化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

わが国全体として人口減少が加速する中、医療・介護需要の抑制による現役世代の負担軽減等を企図した「健康寿命の延伸」が大きな政策的なテーマとなる中、健康づくりの推進及び地域医療や医療従事者の供給体制の強化について、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 生涯にわたる健康づくりの推進

市民の健康寿命の延伸を実現するため、「現役世代からの健康づくりの推進」「高齢者への介護予防の推進」「妊産婦や乳幼児期からの健康づくりの推進」など、様々な世代や立場に応じた健康づくりを推進します。

また、市民が健康習慣を実践しやすい環境の整備を図ることで健康意識の高揚を図り、市民一人ひとりの健康づくりを積極的に支援していきます。

#### (2) 市立敦賀病院における医療体制の強化

市立敦賀病院は、市民に身近な地域医療を支え、市民に信頼される中核病院として存続していくために、市立敦賀病院そのものの経営体制等の強化に取り組むとともに、高度医療機器の整備、医師・看護師等の確保や人材の育成に努めていきます。

#### (3) 地域完結型医療の推進

超高齢社会を背景とし、市民等の高まる医療ニーズに市立敦賀病院のみであたることが不可能であることから、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、地域全体で医療を提供する地域完結型医療を推進していきます。

#### (4) 医療従事者の供給体制の強化と市内への定着の促進

本市を含む嶺南地域の共通する課題である医療従事者の確保に向け、平成26年4月に本市の地方独立行政法人として公立大学法人 敦賀市立看護大学を設置しましたが、引き続き、同大学の経営や大学院の設置をはじめとした教育研究機関としての向上に向けた取組へ支援します。

また、市内の医療従事者確保と人口減少対策の側面における若年層の流出抑制及び流入促進の観点から、卒業生の市内定着率の向上に取り組んでいきます。

## 【実施計画】

### (1) 生涯にわたる健康づくりの推進

名 称	健康寿命延ばそう計画		再興戦略3
概 要	市民の健康寿命の延伸に向け、市民が参加しやすいまちなかウォーキングの実施や健康ポイント制の導入等により、健康づくりのインセンティブを強化し、これまでの行政主導型の取組から、市民の主体的な健康づくりへと転換するため、健康づくり運動（「イキイキ健活！プラス1」）を展開します。		
主な取組	健康づくり推進事業		
	がん検診費		
	特定健康診査等事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	自分の健康のために行動できる市民の増加（大腸がん検診受診者数）	3,467人	5,000人以上

名 称	親子安心すこやか計画		再 掲
概 要	困った時や辛い時などに気軽に相談できる体制や発達障がい児等の様々なサポート体制を確立することにより、保護者の方々が自ら行動できる環境を整え、安心して出産・育児ができる体制づくりに努めます。		
主な取組	すこやか育児サポート事業		
	1歳6か月児・3歳児健康診査費		
	妊婦健康診査費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	73.8%	78.0%

## (2) 市立敦賀病院における医療体制の強化

名 称	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画		
概 要	全国的な医師不足の中、今後も市民の医療ニーズに的確に対応することができるよう、医師の確保に努めるとともに、福井大学（医学部、医学部附属病院）と連携し、緊急被ばく医療に強い救急総合医を養成することで、医療提供体制の充実を図っていきます。		
主な取組	医師派遣要請・臨床研修医確保事業		
	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業		
	医療環境改善事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	医師数及び救急総合医数	44人	50人

名 称	高度医療機器整備計画		
概 要	医療技術の進歩を背景とし、市民から高度医療の提供に対する期待が寄せられる中、市民のニーズに応え、安全で良質な医療を提供するため、計画的に高度医療機器を更新・整備していきます。		
主な取組	医療機器更新		
	医療機器整備		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	平均在院日数	17.7日	16.2日

名 称	中期経営計画推進計画		
概 要	市立敦賀病院による市民への安定的な医療の提供を確保するため、持続可能な病院経営に向けて、中期経営計画に定める市立敦賀病院の役割や経営改善策を推進していきます。		
主な取組	救急・周産期・小児医療等提供体制の確保		
	病床機能の見直し検討		
	中期経営計画の実施・点検・評価		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	病床利用率	73.6%	84.3%



### (3) 地域完結型医療の推進

名 称	地域医療充実化計画		
概 要	医療資源の有限性と市立敦賀病院の急性期医療機関等としての役割を全うする上で、地域完結型医療を目指す観点から、市立敦賀病院と地域の医療機関との機能分化を見極めつつ、かかりつけ医制度等の周知を通じて、連携を充実強化していきます。		
主な取組	開放型病床利用の促進		
	地域医療連携の強化		
	医療・福祉相談支援の充実		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	紹介率	39.0%	50.0%

### (4) 医療従事者の供給体制の強化と市内への定着の促進

名 称	看護師等養成計画（公立大学法人支援計画）	再興戦略3	
概 要	本市の高等教育環境の充実を図るとともに、看護ケアを高いレベルで実践する人材を育成する敦賀市立看護大学の運営に対して支援します。		
主な取組	公立大学法人施設整備費等補助金		
	公立大学法人運営費交付金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の定着数	—	10人

名 称	敦賀市立看護大学院及び助産学専攻科設置計画	再興戦略3	
概 要	本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度看護実践者の育成及び高度な研究能力を有する人材を育成するために、敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科を設置します。		
主な取組	公立大学法人施設整備費等補助金		
	公立大学法人運営費交付金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する院修了者及び助産師の定着者数	—	4人

## 第2章 豊かさに満ちたまちづくり

第1節 生活基盤の充実

第2節 市街地の活性化

第3節 新しい交通ネットワークの形成とまちづくり  
の展開

第4節 循環型社会の形成と環境の保全





## 第1節 生活基盤の充実

### 【基本的な方向性（基本計画）】

今後、長期的な視点において人口の減少が不可避となり、公用・公共施設における行政需要と供給可能性がいずれも低下する中、これまでの量的拡大から、きめ細かな課題の解決や適切な維持管理といった質的向上へ転換していく必要があるため、生活道路をはじめとする基礎的なインフラ整備について、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 生活道路の改良と適切な維持管理

人口減少と高齢人口の増加が今後すう勢となる中、生活道路については、高齢者や障がい者をはじめとした交通弱者に配慮した改良を行うとともに、請負業者の確保対策を含めた除雪体制の維持に努めるなど、市民が利用しやすい環境を整えていきます。

#### (2) 質の高い住宅の改良と空家・空地対策

人口構成の変化の中で、入居者の高齢化や多様化に向けた対応や施設の老朽化に対する長寿命化を実施するとともに、空家・空地等対策の検討を進めます。

#### (3) 公園機能の再編・再配置の検討と適切な維持管理

将来の人口動向に応じた都市公園の整備方針に基づき、子育て支援や健康づくりなどのニーズに応じた機能の再編、統廃合による配置の再編を検討するとともに、改修及び修繕等とともに、地域住民との協働による適切な維持管理を実施します。

#### (4) 経営の健全性を前提とした上下水道等の整備・更新と適切な維持管理

上下水道の整備については、この運営が地方公営企業法に基づき行われることから、将来における長期的な人口減少のすう勢を十分踏まえ、経営の健全性を前提とした未普及地区への整備と管路の耐震化をはじめとした更新とともに、適切な維持管理を実施していきます。

また、下水道の整備にあっては、効率的かつ経済的な汚水処理施設の整備を推進するとともに、近年の異常降雨に対応するための浸水対策を図ります。

## 【実施計画】

### (1) 生活道路の改良と適切な維持管理

名 称	生活道路整備計画		
概 要	生活道路は、都市機能を有機的に結び、複数の都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを形成する上で重要な要素となることから、市街地・郊外を問わず、市民が利用しやすい整備を実施していきます。		
主な取組	道路改良事業（単独）		
	道路側溝新設事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	道路改良要望延長のうち施工延長（計画期間中の延長）	—	1.56 km

名 称	雪に強いまちづくり計画	再 掲	
概 要	冬期間の通勤・通学をはじめとした快適な居住環境の創出及び市内緊急搬送路線を確保するため、消雪施設を整備するとともに、迅速な道路除雪を実施します。		
主な取組	消雪施設整備事業		
	道路除雪		
	除雪機械購入費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	消雪施設整備事業計画延長（計画期間中の延長）	—	2.7 km

名 称	交通安全施設整備計画		再 掲
概 要	<p>生活道路や市内幹線道路の整備が進む中、これとあわせてその安全性を確保していく必要があるため、市道の区画線設置等の安全施設を整備します。</p> <p>また、長寿命で節電効果が高く、環境にやさしいLED照明への取替等を実施します。</p>		
主な取組	道路照明灯LED化推進事業		
	交通安全施設設置事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	交通安全施設整備計画延長（計画期間中の延長）	—	52.5 km

名 称	公共施設等耐震補強計画		再 掲
概 要	<p>通勤・通学や流通等の社会インフラを維持するため、橋りょうの長寿命化等に向けて、計画的に橋りょう点検や維持補修を実施します。</p>		
主な取組	橋りょう診断業務		
	橋りょう維持管理支援業務		
	橋りょう維持補修事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	橋りょう診断及び維持補修の実施数	—	261箇所

## (2) 質の高い住宅の改良と空家・空地対策

名 称	市営住宅環境整備計画		
概 要	急速に高齢化が進行し、入居応募数が年々減少する中、市営住宅については、従来までの量的拡大から入居者等の態様に即した質的向上へと転換した設備の改修等を進めるとともに、需要に即した適正な管理戸数を実現していきます。		
主な取組	市営住宅改修事業		
	市営住宅再生事業		
	市営住宅解体整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	市営住宅の管理戸数	1,616 戸	1,596 戸

名 称	定住促進計画		
概 要	人口減少の中、この対策の一環として、本市へ転入または移住しようとする方が行う住宅改修や空家の所有者が行うリフォーム等について支援し、本市への転入を促進させるとともに、空き家等対策を推進します。		
主な取組	定住促進住宅改修等支援事業（3世代ファミリー定住支援事業）		
	定住促進住宅改修等支援事業（U・Iターン者空き家住まい支援事業）		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	転入世帯数	—	25 世帯

名 称	木造住宅耐震化計画	再 掲	
概 要	市全体として、災害に強いまちを実現するために、個人所有の木造住宅の耐震化を促進する上で、耐震診断や耐震改修等を促進します。		
主な取組	住宅・建築物安全ストック形成事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	木造住宅の耐震化率	80.5%	90.0%

### (3) 公園機能の再編・再配置の検討と適切な維持管理

名 称	公園整備管理計画		
概 要	本市の公園について、利用状況や各地域の人口動向等を踏まえ、都市公園の再配置やリニューアル等を検討するとともに、地域住民と協働による適切な維持管理を実施していきます。		
主な取組	都市公園整備事業		
	公園改修事業		
	公園等の自主管理協定の推進		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	自主管理協定締結公園数	5 公園	11 公園

### (4) 経営の健全性を前提とした上下水道等の整備・更新と適切な維持管理

名 称	第8次拡張事業計画		
概 要	宅地化が急激に進んだ地域では、配水管網や基幹管路の形成が不十分で、水圧の時間変動が大きいなど、水道水の安定供給に問題があります。そこで、本事業により配水管網を繋ぐ連絡管路などを整備します。		
主な取組	第8次拡張事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	上水道普及率	96.9%	99.9%

名 称	配水設備改良事業計画	再 掲	
概 要	<p>災害時に重要となる給水施設（病院、避難拠点等）へ向かう配水管の耐震化を進めます。</p> <p>また、老朽化した配水管や配水池等の更新を進め、安全で災害に強いライフラインを構築します。</p>		
主な取組	配水設備改良事業		
	重要給水施設配水管整備事業		
	老朽管布設替事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	基幹管路の耐震化率	22.1%	23.0%



<b>名 称</b>	<b>下水道等の整備による水洗化計画</b>		
<b>概 要</b>	市民の快適な生活環境の向上及び河川や敦賀湾等の水質保全を図るため、公共下水道等の整備を進めるとともに、汚濁負荷の増大の対処に向けた天筒浄化センターの高度処理を進めます。		
<b>主な取組</b>	管渠築造事業		
	天筒浄化センター長寿命化事業		
	合併処理浄化槽設置整備事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	汚水処理人口普及率	89.6%	95.0%

<b>名 称</b>	<b>下水道の整備による浸水被害防止計画</b>	<b>再 掲</b>	
<b>概 要</b>	近年、突発的に発生する局地的な豪雨による浸水被害が顕著となっており、これまで以上に浸水被害対策が重要となる中、公共下水道の雨水幹線及び松島ポンプ場の整備を行うことで、安心安全なまちづくりを構築します。		
<b>主な取組</b>	管渠築造事業		
	松島ポンプ場建設事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数（降雨量40mm以下）	1回	0回

## 第2節 市街地の活性化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

本市の中心市街地は、本市がこれまで歩んできた歴史や文化を背景とした地域資源が集積する地域であることから、平成34年度末に北陸新幹線の敦賀開業に向けて、これを活かした観光資源等の開発が求められています。

また、これまでの取組が、実現が容易でない中心市街地全域のまち歩きを目標としていたことや、行政主導に陥りがちであったという反省を踏まえ、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) テーマ性をもった一体的整備

本市は、中心市街地を圏域内のそれぞれが持つ地域資源の特性等に応じて、「敦賀駅周辺エリア」、「氣比神宮周辺エリア」、「敦賀港周辺エリア」に区分し、開発等を進めてきました。平成34年度末に北陸新幹線敦賀開業を迎える中で、これまで以上に、各エリアの地域資源を重視する観点から、中心市街地全体をあたかも一つの観光拠点として捉えた一体的な整備を推進していきます。

#### (2) 回遊性の向上

これまで、中心市街地においては、中心市街地活性化基本計画に基づき、まち歩きを推進してきましたが、各エリアを架橋する中心市街地全体のまち歩きは容易ではないことがわかってきました。また、北陸新幹線敦賀開業を見ずえるとき、二次交通の確保が重要となります。

このことから、本市の主要交通機関であるコミュニティバスを再編等により、二次交通の充実を図るとともに、各エリア内における駐車場の確保を検討していきます。

#### (3) 官民の連携と民間主導の重視

これまで、本市の中心市街地の活性化は、中心市街地活性化基本計画に即し、進めてきましたが、これに定められる事業計画のほとんどは本市が事業主体であり、行政主導に陥りがちであったという反省があります。

このことから、中心市街地の活性化、特に商業機能の充実等については、民間部門のやる気と発意を前提とする中で、本市はあくまで黒子に徹し、これを支援するといった官民の連携と役割分担を重視して進めていきます。

## 【実施計画】

### (1) テーマ性をもった一体的整備

名 称	敦賀駅周辺エリア活性化計画		再興戦略1
概 要	<p>敦賀駅周辺エリアは、本市の玄関口にふさわしい賑わい交流拠点の形成に向け、駅西土地区画整理事業の完了を目指します。</p> <p>また、駅東地区は交通結節機能、駅西地区は情報発信・誘導機能を重視した活用により、東西駅周辺の役割分担を図ります。</p>		
主な取組	駅周辺整備推進事業		
	北陸新幹線敦賀駅周辺整備事業		
	北陸新幹線まちづくり推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

名 称	氣比神宮周辺エリア活性化計画		再興戦略1
概 要	<p>氣比神宮周辺エリアは、「けいさん」として親しまれる北陸道総鎮守 氣比神宮が鎮座するエリアであることから、同神宮そのものの文化的価値の向上を図り、商業機能の活性化を推進するとともに、国道8号空間整備により賑わい空間の形成と動線を確保することによって、観光拠点化を進めます。</p>		
主な取組	氣比神宮大鳥居保存修理事業、「おくのほそ道風景地けいの明神」保存活用事業		
	中心市街地おもてなし商業エリア創出事業		
	国道8号空間整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

名 称	敦賀港周辺エリア活性化計画		再興戦略 1
概 要	敦賀港周辺エリアは、国際港として繁栄した往時を体感することができるエリアであることから、金ヶ崎周辺整備構想に基づき、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会の活動に支援するとともに、人道の港敦賀ムゼウムの整備を行うなどの官民連携によって、受け皿づくりにおける最大の観光拠点化を目指します。		
主な取組	人道の港敦賀事業		
	鉄道開通等記念事業		
	人道の港敦賀ムゼウム整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

## (2) 回遊性の向上

名 称	公共交通サービス充実化計画		再 掲
概 要	コミュニティバスはコンパクトなまちづくりにおいて都市機能を有機的につなぐ重要な役割を担っていることから、通勤・通学、通院等のさらなる利便性向上に向け再編するとともに、北陸新幹線敦賀開業における観光客等の交通二次アクセスとして活用可能な地域交通ネットワークを形成します。		
主な取組	コミュニティバス再編計画策定事業		
	コミュニティバス運行事業		
	公共交通対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	コミュニティバス利用者数	326,805 人	330,000 人

名 称	観光二次アクセス充実化計画		再 掲
概 要	北陸新幹線敦賀開業においては、地理に不案内な国内外の観光客等がスムーズに観光地等へのアクセス可能性が求められることから、コミュニティバスや受け皿のメイン舞台となる中心市街地の周遊バスの運行とあわせて、観光客等の二次アクセス充実に主眼を置いた、地域交通ネットワークを形成します。		
主な取組	市内周遊バス運行事業費補助金		
	中心市街地周遊バス運行事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	周遊バス利用者数	27,205 人	35,000 人

### (3) 官民の連携と民間主導の重視

名 称	中心市街地賑わい創出計画	再興戦略 1	
概 要	北陸新幹線敦賀開業に向けて、新幹線駅を起点とした動線上にある中心市街地がその受け皿のメイン舞台となることから、中心市街地商店街が行う各種イベントやまちづくり法人の活動に対して支援します。		
主な取組	中心市街地賑わい街づくり支援事業		
	まちづくり法人運営事業費補助金 商店街活性化対策費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	中心市街地観光施設年間入込客数	88.3 万人	109.8 万人

## 第3節 新しい交通ネットワークの形成とまちづくりへの展開

### 【基本的な方向性（基本計画）】

平成26年7月の舞鶴若狭自動車道の全線開通や平成34年度末の北陸新幹線敦賀開業は、交通の要衝である本市にとって新しい発展の転換点となることから、これに対応したまちづくりを展開していく必要があります。

このことから、新しい交通ネットワークの形成とこれに対応したまちづくりの展開について、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 広域交通網の整備促進及び市内幹線道路の整備推進

舞鶴若狭自動車道の粟野南地区における敦賀南スマートインターチェンジや、運行本数の増加をはじめとするJR在来線の利便性向上、そして北陸新幹線敦賀開業の早期実現に向け、関係機関への要請等を実施し、本市の新しい発展の基盤となる広域交通網の整備を促進します。

また、これらの市域を越える広域交通網の整備促進とあわせ、これに対応することができる市内幹線道路の整備を推進します。

#### (2) 計画的かつ調和のとれた土地利用等の推進

人口減少が加速するだけでなく、舞鶴若狭自動車道の敦賀南スマートインターチェンジや北陸新幹線敦賀開業をひかえ、これに対応したまちづくりが求められる中で、計画的な土地利用を推進していきます。

また、将来の人口分布を見すえる中で、これまでのような中心市街地の一極集中型のコンパクトシティにとらわれることなく、土地利用及び都市構造の形成を検討していきます。

#### (3) 公共交通機関の充実と利用促進

将来の人口分布の予測から、これまで以上に多極化した都市機能を有機的につなぐことが一層重要となることから、コミュニティバス等の再編に取り組むとともに、安定的な運営の確保に向けた利用促進を行います。

## 【実施計画】

### (1) 広域交通網の整備促進及び市内幹線道路の整備推進

名 称	広域交通網整備促進計画	再興戦略1	
概 要	交通の要衝である本市にとって、広域交通網は本市の発展を左右する重要な基盤であるとともに、災害時における広域的避難を可能とするものであることから、北陸新幹線や敦賀南スマートインター、そして国道8号敦賀・南越前バイパス等の整備促進を進めます。		
主な取組	北陸新幹線建設事業費負担金		
	敦賀南スマートインター整備事業		
	国道8号敦賀・南越前町バイパス等の整備促進		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	要望等箇所の早期実現	—	早期実現

名 称	市内幹線道路整備計画		
概 要	市内物流等の円滑化については、広域交通網の整備促進と並んで市内幹線道路の整備が必須となることから、市道中央沓見線や岡山松陵線等の幹線道路を整備するとともに、原子力防災等の観点から市道西浦1、2号線等を整備します。		
主な取組	道路改良事業（補助）		
	市道西浦1、2号線道路整備事業		
	岡山松陵線県営事業負担金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	施工箇所の早期完成	—	早期完成

<b>名 称</b>	ハーモニアスポリス構想推進計画		<b>再 掲</b>
<b>概 要</b>	人口減少が所与の条件となる中、地域間協調（ハーモニアス）を前提とし、本市・南越前町・美浜町、滋賀県長浜市・高島市・米原市を圏域とする一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定します。また、本市の地政学上の課題解消に向けた敦賀－高島間トンネル等の新たな道路網整備構想を策定します。		
<b>主な取組</b>	ハーモニアスポリス構想策定事業		
	道路網建設促進期成同盟会関係経費		
	企業間連携推進協議会関係経費		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	敦賀港貨物取扱量（輸入・輸出）	329,101 t	400,000 t

(2) 計画的かつ調和のとれた土地利用等の推進

<b>名 称</b>	計画的で秩序ある土地利用推進計画		
<b>概 要</b>	これまで人口増加等を背景として、郊外への世帯拡散が進行してきましたが、人口減少の中、都市機能の集約化及び適正立地が求められていることから、立地適正化計画を策定するとともに、これに基づき次期都市計画マスタープランを策定します。		
<b>主な取組</b>	立地適正化計画策定事業		
	次期都市計画マスタープラン策定事業		
	敦賀市土地利用調整条例の推進		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	用途地域内人口の維持	51,257 人	50,000 人



(3) 公共交通機関の充実と利用促進

名 称	公共交通サービス充実化計画		再興戦略1
概 要	<p>コミュニティバスはコンパクトなまちづくりにおいて都市機能を有機的につなぐ重要な役割を担っていることから、通勤・通学、通院等のさらなる利便性向上に向け再編するとともに、北陸新幹線敦賀開業における観光客等の交通二次アクセスとして活用可能な地域交通ネットワークを形成します。</p>		
主な取組	コミュニティバス再編計画策定事業		
	コミュニティバス運行事業		
	公共交通対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	コミュニティバス利用者数	326,805 人	330,000 人

## 第4節 循環型社会の形成と環境の保全

### 【基本的な方向性（基本計画）】

戦後の高度経済成長を背景に形成された、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする経済社会活動等の中で、持続可能な社会を実現することが重要な課題となっていることから、この実現に向けた環境政策の総合的な推進について、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）循環型社会の形成

ごみ減量の推進やリサイクルの徹底をはじめとする循環型社会を形成に向けて、一般廃棄物の安定的な処理を将来にわたり実施するため、平成32年度末までに新しい最終処分場を整備するとともに、新しい焼却等処理施設の整備計画等の策定を進めます。

#### （2）自然環境保全の推進

これまで市民が守り、継承してきた中池見湿地について、「敦賀市中池見湿地保全活用計画」に基づき、保全及び活用を推進するとともに、この取組を通じて、市民の自然環境保全への意識醸成を図っていきます。

#### （3）生活環境保全の推進

本市は、狭小な平野部に居住地域、商業地域、工業地域が集中するため、多様な用途をもった施設が混在しやすく、生活環境の保全に特に注意を払う必要があることから、市民が健康に暮らしていくために、環境汚染に関する監視等を継続し、きれいな大気・水質・土壌を守り、騒音・振動・有害物質等に脅かされず、安心できる環境の保全を推進していきます。

#### （4）低炭素社会の形成

地球環境の保全はその規模の大きさから、市だけでなく、市民、事業者等が連携・協働する中で進めていく必要があることから、第2次敦賀市環境基本計画に基づき、各主体が身の回りの活動から、温室効果ガスを減らす取組を実践することで、低炭素社会の形成に努めます。

## 【実施計画】

### (1) 循環型社会の形成

名 称	環境型社会推進計画		
概 要	本市の清掃センターについては、平成27年度に完了した焼却施設等の延命化事業により、基幹的機器設備の10年程度の延命化が可能となる中で、それ以外の設備等について、補修等を適宜実施し、機能維持を図るとともに、古紙類等の回収支援を行うことにより、リサイクル率の向上に努めます。		
主な取組	焼却等処理施設補修事業		
	資源化減容化施設補修事業		
	資源回収奨励事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	県内リサイクル率順位	11位	10位以内

名 称	廃棄物処理計画		
概 要	本市においては、最終処分場や焼却資源化減容化施設の新規建設時期を迎えているため、新しい最終処分場及び焼却資源化減容化施設の整備計画の策定等を進めます。		
主な取組	一般廃棄物最終処分場整備事業		
	焼却等処理施設基本構想策定事業		
	民間最終処分場環境保全対策事業費負担金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	最終処分場の整備完了	—	整備完了

## (2) 自然環境保全の推進

名 称	環境保全推進計画		
概 要	環境に配慮したまちづくりを推進するため、第2次敦賀市環境基本計画に基づき、市民・市民団体・事業者そして本市で構成された、つるが環境みらいネットワークの活動を支援することを通じて、啓発及び環境保全活動を推進するとともに、温室効果ガスの削減に取り組みます。		
主な取組	環境基本計画推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,500 人	1,680 人

名 称	中池見保全整備計画		
概 要	中池見湿地は、本市の豊かな自然環境を象徴する地域であるとともに、ラムサール条約湿地への登録は市民の環境保全活動の成果であることから、今後も中池見湿地の適切かつ効率的な保全・管理等（賢明な利用（ワイズユース））を実施します。		
主な取組	中池見保全整備計画		
	中池見管理運営費		
	中池見保全活用事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	中池見湿地の訪問者数	27,564 人	50,000 人

### (3) 生活環境保全の推進

名 称	生活環境保全・調査計画		
概 要	本市は豊かな自然環境を有する一方で、平野部の狭小性等から、様々な用途が混在し、工場等の事業活動や水質悪化といった環境問題が生じる危険性があることから、環境汚染物質のモニタリングや水質等調査を通じて、生活環境の保全を推進します。		
主な取組	水環境保全対策事業		
	環境保全調査事業		
	斎苑火葬炉改修事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	環境基準の達成率	100%	100%

### (4) 低炭素社会の形成

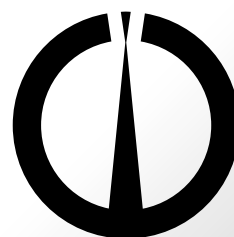
名 称	環境保全推進計画	再 掲	
概 要	環境に配慮したまちづくりを推進するため、第2次敦賀市環境基本計画に基づき、市民・市民団体・事業者そして本市で構成された、つるが環境みらいネットワークの活動を支援することを通じて、啓発及び環境保全活動を推進するとともに、温室効果ガスの削減に取り組みます。		
主な取組	環境基本計画推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,500 人	1,680 人

## 第3章 安心安全なまちづくり

第1節 消防・防災体制の強化

第2節 原子力安全対策・防災対策の強化

第3節 生活者の安全の確保





## 第1節 消防・防災体制の強化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

長期的に人口減少を迎える中で、要員動員力の確保や自主防災組織をはじめとする地域住民による助け合いの体制の構築、そして市民一人ひとりの意識醸成といった「自助」と「共助」の側面が一層重要になることから、消防・防災体制の強化について、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 総合的な消防力の充実

市民の生命、身体及び財産を守るために、東日本大震災をはじめとする大規模災害や火災等に的確に対応するとともに、人口減少が加速する中で、要員動員力の確保に向け、消防車両等の計画的な更新や消防団員の組織力の維持に努めます。

#### (2) 増加する救急業務への対応

急速な高齢化の中で、急増する救急業務等に的確に対応するため、高度な応急処置を可能とする装備の充実を図るとともに、一部では軽症と思われる方の利用がある中で、救急車の適正利用に関する啓発活動を推進します。

#### (3) 災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災を契機とし、本市の防災体制を再検証する中で、見直した「敦賀市地域防災計画」に基づき、本市の防災体制の強化を推進します。

また、河川改良等の抜本的な防災対策事業とともに、上水道の耐震性に優れた布設替等の強靱なライフラインの構築や市庁舎をはじめとする公共施設等の耐震化等の減災対策に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進します。

#### (4) 災害に強い人・地域づくりの推進

東日本大震災では、被災者や要配慮者等への支援において公的機関の限界が明らかになる中、市民自ら適切に災害に備えることができるように支援し、また地域住民による自主防災組織の活動を支援するとともに、医療機関をはじめとする民間事業者や団体等との連携を強化することによって、災害に強い人・地域づくりを推進します。



## 【実施計画】

### (1) 総合的な消防力の充実

名 称	消防力充実強化計画		
概 要	市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るとともに、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害によって得られた知見を活かし、消防施設・設備の機能強化を図るとともに、消防団の活動力の強化を推進します。		
主な取組	高機能消防指令センターシステム部分更新事業		
	消防車両整備事業		
	消防団設備等整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	消防施設等の機能強化	—	早期実現

名 称	要員動員力充実強化計画		
概 要	東日本大震災や熊本地震等の大規模災害において、公的機関の限界が明らかとなる中で、消防職員の増員による公的機関の消防力強化とともに、消防団員の増員や女性消防団員の登用等を通じて、地域における総合的な消防力の底上げを図ります。		
主な取組	消防団設備等整備事業		
	消防職員増員		
	消防団員増員		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	消防職員の増員	153 人	156 人

## (2) 増加する救急業務への対応

名 称	救急業務体制充実化計画		
概 要	急速な高齢化、交通災害の多様化、そして疾病構造の変化等に伴い、救急業務に対する社会的需要が増加する中、重篤な状態の傷病者への応急処置のための資機材の充実や救急隊員の教育育成の強化等を通じて、救急業務体制の充実を図ります。		
主な取組	高度救命処置用資機材整備事業		
	救急業務充実高度化事業		
	応急手当普及啓発事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	救命率の向上	7.4%	8.0%

## (3) 災害に強いまちづくりの推進

名 称	地域総合防災力強化計画		
概 要	災害対策基本法の改正等により「敦賀市地域防災計画」を改定するとともに、これに基づき、防災資機材や備蓄用備品の整備、そして地区防災計画等の策定を促すことで、本市の総合的な防災力の強化を図ります。		
主な取組	地域防災マップ等作成支援事業		
	敦賀市防災会議開催事業		
	防災資機材整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	地域防災マップ等の策定地区数	—	27 地区

名 称	雪に強いまちづくり計画		
概 要	冬期間の通勤・通学をはじめとした快適な居住環境の創出及び市内緊急搬送路線を確保するため、消雪施設を整備するとともに、迅速な道路除雪を実施します。		
主な取組	消雪施設整備事業		
	道路除雪		
	除雪機械購入費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	消雪施設整備事業計画延長（計画期間中の延長）	—	2.7 km

名 称	治水、土砂災害軽減対策計画		
概 要	準用河川等の改修や笹の川等の整備促進に向けた要望や協議、そして急傾斜地危険指定箇所を整備をはじめとして、治水対策や土砂災害対策の抜本的な防災事業に取り組むことで、市民が安心して生活することができる環境を整備します。		
主な取組	河川改修事業		
	笹の川等の整備促進に向けた要望・協議		
	急傾斜地崩壊対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	土砂災害による被災者数	0人	0人

名 称	木造住宅耐震化計画		
概 要	市全体として、災害に強いまちを実現するために、個人所有の木造住宅の耐震化を促進する上で、耐震診断や耐震改修等を促進します。		
主な取組	住宅・建築物安全ストック形成事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	木造住宅の耐震化率	80.5%	90.0%

名 称	配水設備改良事業計画		
概 要	災害時に重要となる給水施設（病院、避難拠点等）へ向かう配水管の耐震化を進めます。		
	また、老朽化した配水管や配水池等の更新を進め、安全で災害に強いライフラインを構築します。		
主な取組	配水設備改良事業		
	重要給水施設配水管整備事業		
	老朽管布設替事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	基幹管路の耐震化率	22.1%	23.0%

<b>名 称</b>	<b>下水道の整備による浸水被害防止計画</b>		
<b>概 要</b>	近年、突発的に発生する局地的な豪雨による浸水被害が顕著となっており、これまで以上に浸水被害対策が重要となる中、公共下水道の雨水幹線及び松島ポンプ場の整備を行うことで、安心安全なまちづくりを構築します。		
<b>主な取組</b>	管渠築造事業		
	松島ポンプ場建設事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数（降雨量40mm以下）	1回	0回

<b>名 称</b>	<b>公共施設等耐震補強計画</b>		
<b>概 要</b>	通勤・通学や流通等の社会インフラを維持するため、橋りょうの長寿命化等に向けて、計画的に橋りょう点検や維持補修を実施します。		
<b>主な取組</b>	橋りょう診断業務		
	橋りょう維持管理支援業務		
	橋りょう維持補修事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	橋りょう診断及び維持補修の実施数	—	261箇所

<b>名 称</b>	<b>住宅防火推進計画</b>		
<b>概 要</b>	住宅火災による被害者は、今後の急速な高齢化の進行により、増加することが予測される中、平成16年の消防法改正に基づき、住宅やマンション、アパート等における住宅用火災警報器の設置促進に向けた個別訪問調査や意識啓発に取り組めます。		
<b>主な取組</b>	住宅用火災警報器設置指導事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	住宅用火災警報器の設置率	89.7%	100.0%

<b>名 称</b>	<b>庁舎整備計画</b>		
<b>概 要</b>	<p>万が一の災害時における業務継続性の確保等の観点から、大規模地震等に耐えることができるよう庁舎を整備します。</p> <p>特に、耐震化または建替えなどの整備方針にあつては、全国の被災地等における最新の知見やコスト比較等に基づき、平成28年度末までに検討し、結論を得ることで整備に移行します。</p>		
<b>主な取組</b>	庁舎耐震対策検討会運営事業		
	庁舎整備調査事業		
	庁舎整備事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	庁舎の整備	—	事業着手

#### (4) 災害に強い人・地域づくりの推進

名 称	自助意識育成計画		
概 要	本市は、これまで大規模災害の経験が少ないため、災害に対する市民の危機意識が低いことが課題となっていることから、総合防災訓練の実施や各種媒体による防災番組等の放送、そして防災情報受信機の無償貸与等を通じて、防災意識の啓発とともに、自助意識の向上を図ります。		
主な取組	総合防災訓練実施事業		
	敦賀市防災ハンドブック作成事業		
	防災情報受信機活用事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	防災情報受信機の普及率	65.9%	70.0%

名 称	自主防災組織育成計画		
概 要	東日本大震災等の大規模災害において、公共機関の限界が明らかとなるとともに、地域の支え合いや絆の必要性が強く認識されたことから、各地区における自主防災組織の設立や運営の支援等を実施し、災害に強い地域づくりの実現を目指します。		
主な取組	地域防災連絡協議会運営事業		
	自主防災会設立支援事業		
	防災士資格取得支援事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	防災士資格取得者数	18人	120人

名 称	河川愛護計画		
概 要	市民が主体となって、水防計画に基づく主要河川のパトロールや維持管理活動を実施することで、河川愛護意識の高揚を通じて、市民の防災意識の啓発及び自助意識の涵養を図ります。		
主な取組	河川美化地域活動事業費補助金		
	市民による河川パトロール等の実施		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	河川清掃・草刈り等の参加人数	1,349人	1,500人

## 第2節 原子力安全対策・防災対策の強化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

原子力発電所の安全確保は、法的権限を有する国の一元的責務ですが、平成23年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の原子力災害を過去のものとするのではなく、得られる知見等を活かし、原子力発電との共存共栄の前提となる市民の安心と安全を確保するために、原子力安全対策と原子力防災対策について、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）原子力安全対策の強化

福島第一原子力発電所事故以降、未だ市民と国や原子力事業者との間の信頼関係が揺らいでいることから、原子力発電所との共存共栄の前提となる市民の安全安心の確保に向け、原子力発電所の監視強化とともに、原子力に関する適切な情報の提供や知識の普及等を推進します。

#### （2）原子力防災対策の強化

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故は、本市を含む立地地域において、万が一の際における原子力防災体制の重要性を再認識させるものでした。これを受け、これまで「敦賀市原子力防災計画」の見直しをはじめ、福井県原子力防災総合訓練等を通じて水準の高い原子力防災体制の確立に向け、取り組んできたところです。

今後においても、原子力災害対策指針の改定等を計画に反映するとともに、緊張感を維持する中で、高い水準の原子力防災体制を維持していきます。

## 【実施計画】

### (1) 原子力安全対策の強化

名 称	原子力安全対策充実強化計画		再興戦略4
概 要	東日本大震災による原子力災害により、立地地域として市民の安全安心の確保が一層重要となっている中、これまで以上に事業者に対して福井県とともに安全協定及び新しく締結した廃止措置協定に基づき、安全監視等に努めるとともに、市民の原子力に関する知識の普及・啓発等を推進します。		
主な取組	原子力懇談会運営費		
	原子力研修事業		
	広報安全等対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	原子力の安全性に対する意識の向上	1.34	1.40

### (2) 原子力防災対策の強化

名 称	原子力防災対策充実強化計画		再興戦略4
概 要	東日本大震災における原子力災害の知見を踏まえ、国や福井県の防災計画の改訂作業と並行し、「敦賀市地域防災計画」を見直し、原子力防災対策の充実を図るとともに、市民に対して各地区で原子力防災説明会の開催等を通じて原子力防災対策に関する知識の普及・啓発を推進します。		
主な取組	原子力防災対策事業		
	原子力防護対策施設等整備事業		
	原子力防災説明会開催事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	原子力防災説明会参加者数	—	1,000人

名 称	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画		再 掲
概 要	全国的な医師不足の中、今後も市民の医療ニーズに的確に対応することができるよう、医師の確保に努めるとともに、福井大学（医学部、医学部附属病院）と連携し、緊急被ばく医療に強い救急総合医を養成することで、医療提供体制の充実を図っていきます。		
主な取組	医師派遣要請・臨床研修医確保事業		
	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業		
	医療環境改善事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	医師数及び救急総合医数	44人	50人



## 第3節 生活者の安全の確保

### 【基本的な方向性（基本計画）】

市民が安心して生活を送るために、日常の生活における安全の確保を図る上で、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）交通安全対策の推進

市民生活における最も身近な脅威となる交通事故に的確に対応する上で、特に、急速な高齢化を背景とした高齢者による交通事故や自転車関連事故への対応に取り組む必要があります。

このことから、警察や学校等と相互に連携した交通安全教室の開催等により、若年層や高齢者層への交通ルールの啓発とともに、運転免許自主返納に取り組むことで、交通安全対策を推進していきます。

#### （2）防犯及び犯罪被害者対策の推進

市民が安心して日常生活を送ることができるように、体感治安の向上とともに、特に弱い立場にある子ども達への犯罪防止に向け、地域ぐるみの取組が必要となります。

このことから、「見守り隊」をはじめとした地域、関係機関等が一体となった地域防犯対策や市民一人ひとりの防犯意識の向上を推進するとともに、犯罪被害者等への支援に取り組めます。

#### （3）消費者行政の推進

国際化や情報化、規制緩和の進展を背景とし、市民の消費生活の行動様式は複雑多様化し、近年、インターネット通信販売をはじめとした情報通信関連に関する消費相談件数は増加傾向にあります。

このことから、高度情報化を背景に増加傾向にある消費相談に対して、敦賀市消費生活センターが中心となつて的確に対応するとともに、消費者団体等との連携のもと、啓発活動等に取り組んでいきます。

**【実施計画】**

**(1) 交通安全対策の推進**

名 称	交通安全意識普及等推進計画		
概 要	最も身近な事故である交通事故について、今後の高齢化の進行に伴い、高齢者による交通事故等への対応から、警察や学校等と相互に連携した交通安全教室の開催による交通ルールの啓発とともに、運転免許の自主返納に取り組むことを通じて、交通安全対策を推進します。		
主な取組	運転免許自主返納支援事業		
	交通安全対策費		
	市町村交通災害共済事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	交通安全教室の参加人数	5,500 人	5,500 人

名 称	交通安全施設整備計画		
概 要	生活道路や市内幹線道路の整備が進む中、これとあわせてその安全性を確保していく必要があるため、市道の区画線設置等の安全施設を整備します。 また、長寿命で節電効果が高く、環境にやさしいLED照明への取替等を実施します。		
主な取組	道路照明灯LED化推進事業		
	交通安全施設設置事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	交通安全施設整備計画延長（計画期間中の延長）	—	52.5 km

## (2) 防犯及び犯罪被害者対策の推進

名 称	自主防犯対策推進計画		
概 要	敦賀市安全で安心なまちづくり条例に基づく、「安全で安心なまちづくり会議」を通じた関係機関との連携をもとに、防犯隊を中心とした防犯活動を実施し、市民が安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。		
主な取組	防犯対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	防犯隊出動人数	456 人	490 人

## (3) 消費者行政の推進

名 称	消費者被害防止活動計画		
概 要	近年の高度情報化等を背景として、消費者被害が多様化する中、敦賀市消費生活センターを中心に、「暮らしの市民教室」の開催等を通じた啓発活動により、安心して安全で豊かな消費生活の実現に向け取組みます。		
主な取組	消費者行政推進費		
	消費生活センター運営費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	相談・苦情の対応率	100.0%	100.0%

## 第4章 活力にあふれるまちづくり

第1節 特色と強みを活かした産業の振興

第2節 観光の振興

第3節 農林水産業の振興

第4節 働きやすい環境の整備促進





## 第1節 特色と強みを活かした産業の振興

### 【基本的な方向性（基本計画）】

原子力発電所の長期運転停止が継続し、地域経済の停滞が顕在化する中で、現下に生じている影響の緩和に向け、本市の産業構造の中で付加価値が高い建設業及び製造業並びに卸・小売業等、すなわち商工業の振興を図るとともに、将来における産業構造の複軸化や転換も見すえ、敦賀港やエネルギーといった本市の「特色」と「強み」を活かした産業の振興を図るために、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 商業の振興

本市は県内自治体と比べても、卸・小売業、宿泊・飲食業の事業所数、従業員数の構成割合が高く、商業が本市の主要産業であることから、雇用の維持と創出に向け、各金融機関や敦賀商工会議所等と連携した、経営や創業等支援を行うとともに、商業機能の集積による中心市街地の活性化を推進します。

#### (2) 工業の振興

地域経済と雇用を支えている市内中小企業に対して、各金融機関と連携した融資制度や敦賀商工会議所が実施する技術改善、経営指導・育成等に関する取組を通じて、きめ細かい支援を実施していきます。

また、地域経済や雇用の安定化、また人口減少対策の側面からの生産年齢人口の維持に向け、第2産業団地の整備や製造業をはじめとした市内への一層の企業誘致を推進するとともに、この取組を通じて長期的、かつ新たな産業構造の構築に向けた足掛かりを築きます。

#### (3) 敦賀港の活性化

人口減少が加速し、地域経済の内需の縮小が不可避であることから、将来における産業構造の複軸化や転換を見すえる中で、本市の特色である敦賀港の活性化に取り組んでいく必要があります。

このことから、福井県や第三セクター等との連携を図りながら、敦賀港の戦略的なポートセールス活動や利用事業者への支援等に取り組むとともに、現時点で国直轄事業が未採択となっている敦賀港鞠山南地区2期工事について、先行着手している福井県と連携を図りながら、敦賀港の優位性等を

強調し、事業採択を強く要望していきます。

さらに、大型客船の誘致や金ヶ崎周辺の一体的な整備によって、市民や観光客の方が港まち敦賀を体感することができる、賑わいと魅力を創出していきます。

#### **(4) エネルギーを活かした産業の振興**

本市はこれまで国のエネルギー政策に貢献し、特に原子力発電においては、本市の地域経済の基幹を形成する中で、原子力事業者を中心として地域経済に原子力関連技術の集積が行われてきました。

このことから、福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」に基づき、アクアトムの活用や福井大学附属国際原子力工学研究所による原子力の人材育成や関連技術の産学官連携の促進することで、人材や関連技術の散逸を防止するとともに、新しい産業の創出や育成を推進していきます。

また、原子力以外のエネルギー、特に LNG についてはエネルギー供給網の強靱化及び地域経済の活性化の観点から、LNG 供給基地の誘致や LNG インフラ整備について、福井県と足並みをそろえ推進していきます。

**【実施計画】**

**(1) 商業の振興**

名 称	商業活性化支援計画		再興戦略2
概 要	本市は、小売・飲食・宿泊業等を主要産業とする極めて商業都市としての性格が色濃い中、原子力発電所の長期運転停止により地域経済が停滞していることから、観光客等の消費需要を的確に捉えることができるよう商業店舗の改修や新商品の開発等に支援します。		
主な取組	中心市街地おもてなし商業エリア創出事業		
	まちなか創業等支援事業費補助金		
	新商品チャレンジ事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	年間商品販売額	157,602 百万円	158,000 百万円

名 称	中心市街地賑わい創出計画		再 掲
概 要	北陸新幹線敦賀開業に向けて、新幹線駅を起点とした動線上にある中心市街地がその受け皿のメイン舞台となることから、中心市街地商店街が行う各種イベントやまちづくり法人の活動に対して支援します。		
主な取組	中心市街地賑わい街づくり支援事業		
	まちづくり法人運営事業費補助金		
	商店街活性化対策費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	中心市街地観光施設年間入込客数	88.3 万人	109.8 万人



## (2) 工業の振興

名 称	中小企業経営安定化計画		再興戦略2
概 要	原子力発電所の長期運転停止により、地域経済が停滞している中、これまで本市の雇用等を支えてきた既存企業の経営安定化に向けて、市内金融機関及び敦賀商工会議所との連携のもと、金融支援や育成支援等を行います。		
主な取組	中小企業融資資金貸付金		
	小規模事業経営支援事業費補助金		
	中小企業振興事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	製造業の事業所数(従業者4人以上)	84事業所	85事業所

名 称	企業誘致及び新産業起業化推進計画		再興戦略2
概 要	本市の地域経済の自立的発展に向け、多層的な波及効果の高い企業誘致を進めるとともに、本市の最大の地域資源である敦賀港の活性化を見すえ第2産業団地の整備等を進めます。 特に、その企業誘致等にあつては、周辺自治体との連携の中で進め、広域的な地域の産業間連携もあわせて推進します。		
主な取組	企業立地補助金		
	企業誘致費		
	第2産業団地整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	企業立地による新規雇用者数	—	180人

名 称	ハーモニアスポリス構想推進計画		再 掲
概 要	人口減少が所与の条件となる中、地域間協調(ハーモニアス)を前提とし、本市・南越前町・美浜町、滋賀県長浜市・高島市・米原市を圏域とする一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定します。また、本市の地政学上の課題解消に向けた敦賀-高島間トンネル等の新たな道路網整備構想を策定します。		
主な取組	ハーモニアスポリス構想策定事業		
	道路網建設促進期成同盟会関係経費		
	企業間連携推進協議会関係経費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀港貨物取扱量(輸入・輸出)	329,101 t	400,000 t

(3) 敦賀港の活性化、(4) エネルギーによる地域振興

名 称	港湾・貿易振興計画		再興戦略2
概 要	敦賀港港湾計画に定められる敦賀港の整備を促進するとともに、後背地に大都市圏を控え、日本海側の重点港湾である敦賀港の有利性を発揮することができるよう、戦略的なポートセールス活動を展開し、新規航路の開設等実現を目指すことで、敦賀港の利用促進を行います。		
主な取組	ポートセールス等貿易促進事業		
	敦賀港貨物集荷推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀港貨物取扱量（輸入・輸出及び移入・移出）	1,480 万 t	1,881 万 t

名 称	港敦賀賑わい創出計画		再興戦略1
概 要	敦賀港周辺エリア活性化計画による一体的に整備等とあわせて、本市のオンリーワンの地域資源である「人道の港」を前面に打ち出したPR等を展開するとともに、大型クルーズ船の誘致等による港まち敦賀の賑わいを創出します。		
主な取組	人道の港敦賀事業		
	みなと賑わい推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	ムゼウム入館者・金ヶ崎緑地の利用者数	9.7 万人	15.0 万人

名 称	ハーモニアスポリス構想推進計画		再 掲
概 要	人口減少が所与の条件となる中、地域間協調（ハーモニアス）を前提とし、本市・南越前町・美浜町、滋賀県長浜市・高島市・米原市を圏域とする一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定します。また、本市の地政学上の課題解消に向けた敦賀－高島間トンネル等の新たな道路網整備構想を策定します。		
主な取組	ハーモニアスポリス構想策定事業		
	道路網建設促進期成同盟会関係経費		
	企業間連携推進協議会関係経費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀港貨物取扱量（輸入・輸出）	329,101 t	400,000 t

名 称	企業誘致及び新産業起業化推進計画		再 掲
概 要	本市の地域経済の自立的発展に向け、多層的な波及効果の高い企業誘致を進めるとともに、本市の最大の地域資源である敦賀港の活性化を見すえ第2産業団地の整備等を進めます。 特に、その企業誘致等にあつては、周辺自治体との連携の中で進め、広域的な地域の産業間連携もあわせて推進します。		
主な取組	企業立地補助金		
	企業誘致費		
	第2産業団地整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	企業立地による新規雇用者数	—	180人

## 第2節 観光の振興

### 【基本的な方向性（基本計画）】

原子力発電所の長期運転停止による卸・小売業や宿泊・飲食業といった本市の主要産業を中心とした地域経済の停滞の顕在化や、平成34年度末に予定されている北陸新幹線敦賀開業といった、本市の観光政策にとって、新しい局面を迎える中で、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 敦賀のイメージ戦略の推進

北陸新幹線敦賀開業により、観光圏域が拡大することで、観光客の選択可能性が拡大する中、まずは、敦賀を知っていただくことが非常に重要となります。

このことから、今まで立ち遅れていた敦賀のブランドイメージ構築について、まずは全国また世界にも訴求力を有する「人道の港」のブランドイメージを構築し、発信するとともに、氣比神宮等のその他の地域資源へ横展開を図ります。このことによって、北陸新幹線敦賀開業に至るまでに、観光認知度の向上を目指します。

#### (2) イメージ戦略に即した観光資源の開発

北陸新幹線敦賀開業に向けて、新規顧客を獲得し、リピーターを確保するために、イメージ戦略に即した、敦賀ならではの地域資源を活かした観光資源開発に取り組んでいきます。

特に、新幹線利用者の動線が新幹線駅を起点とすることから、開発の主要ゾーンを中心市街地とし、一体的に観光資源を開発していきます。

#### (3) 二次交通の充実

北陸新幹線敦賀開業に向けて展開する観光振興策が有用に機能するためには、新幹線利用者が市内の観光地にストレスなくアクセスすることが必要であることから、ぐるっと敦賀周遊バスを含め、コミュニティバスを再編することなどで、二次交通を充実していきます。

## 【実施計画】

### (1) 敦賀のイメージ戦略の推進

名 称	観光イメージ戦略推進計画	再興戦略1	
概 要	平成30年の福井しあわせ元気国体、平成34年の北陸新幹線敦賀開業を控え、敦賀をアピールする絶好の機会を迎えることから、全国また世界にも高い訴求力を有する「人道の港」を前面に打ち出し、イメージ戦略を展開するとともに、他の観光資源等についても横展開を図っていく。		
主な取組	観光宣伝普及事業		
	合宿誘致事業		
	人道の港敦賀事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	県外観光客入込客数	110.8万人	140.0万人

### (2) イメージ戦略に即した観光資源の開発

名 称	観光資源活用計画	再興戦略1	
概 要	平成30年の福井しあわせ元気国体、平成34年の北陸新幹線敦賀開業を控え、受け皿づくりの舞台となる中心市街地における観光資源開発を進めるだけでなく、その他の観光地においても各地域資源を活かした観光資源の開発やイベント等を開催し、本市の観光のレベルアップと目的地化を推進します。		
主な取組	観光協会事業費補助金		
	周遊・滞在型観光推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	観光入込客数	181.8万人	224.0万人

名 称	敦賀駅周辺エリア活性化計画		再 掲
概 要	<p>敦賀駅周辺エリアは、本市の玄関口にふさわしい賑わい交流拠点の形成に向け、駅西土地区画整理事業の完了を目指します。</p> <p>また、駅東地区は交通結節機能を重視する一方、駅西地区は情報発信・誘導機能を重視した活用により、東西駅周辺の役割分担を図ります。</p>		
主な取組	駅周辺整備推進事業		
	北陸新幹線敦賀駅周辺整備事業		
	北陸新幹線まちづくり推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

名 称	氣比神宮周辺エリア活性化計画		再 掲
概 要	<p>氣比神宮周辺エリアは、「けいさん」として親しまれる北陸道総鎮守 氣比神宮が鎮座するエリアであることから、同神宮そのものの文化的価値の向上を図り、商業機能の活性化を推進するとともに、国道8号空間整備により賑わい空間の形成と動線を確保することによって、観光拠点化を進めます。</p>		
主な取組	氣比神宮大鳥居保存修理事業、「おくのほそ道風景地けいの明神」保存活用事業		
	中心市街地おもてなし商業エリア創出事業		
	国道8号空間整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

名 称	敦賀港周辺エリア活性化計画		再 掲
概 要	<p>敦賀港周辺エリアは、国際港として繁栄した往時を体感することができるエリアであることから、金ヶ崎周辺整備構想に基づき、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会の活動に支援するとともに、人道の港敦賀ムゼウムの整備を行うなどの官民連携によって、受け皿づくりにおける最大の観光拠点化を目指します。</p>		
主な取組	人道の港敦賀事業		
	鉄道開通等記念事業		
	人道の港敦賀ムゼウム整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,471 人/日	3,150 人/日

### (3) 二次交通の充実

名 称	公共交通サービス充実化計画		再 掲
概 要	コミュニティバスはコンパクトなまちづくりにおいて都市機能を有機的につなぐ重要な役割を担っていることから、通勤・通学、通院等のさらなる利便性向上に向け再編するとともに、北陸新幹線敦賀開業における観光客等の交通二次アクセスとして活用可能な地域交通ネットワークを形成します。		
主な取組	コミュニティバス再編計画策定事業		
	コミュニティバス運行事業		
	公共交通対策事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	コミュニティバス利用者数	326,805 人	330,000 人

名 称	観光二次アクセス充実化計画		再興戦略 1
概 要	北陸新幹線敦賀開業においては、地理に不案内な国内外の観光客等がスムーズに観光地等へのアクセス可能性が求められることから、コミュニティバスや受け皿のメイン舞台となる中心市街地の周遊バスの運行とあわせて、観光客等の二次アクセス充実に主眼を置いた、地域交通ネットワークを形成します。		
主な取組	市内周遊バス運行事業費補助金		
	中心市街地周遊バス運行事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	周遊バス利用者数	27,205 人	35,000 人

## 第3節 農林水産業の振興

### 【基本的な方向性（基本計画）】

農林水産業の振興においては、担い手や後継者不足、高付加価値化といった共通する課題に対応するとともに、それぞれの産業の課題に的確に対応するため、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 農業の振興

担い手や後継者の確保及び経営安定化に向け、集落営農の組織化や認定農業者への支援を実施するとともに、土地改良事業の推進による生産性の向上に向けた施策を実施します。

また、本市農業の高付加価値化をはじめとした産業力の強化に向け、伝統野菜等を対象とした6次産業化支援を推進します。

#### (2) 林業の振興

本市の第一次産業の中で、林業が最も担い手や後継者の不足が深刻であることから、地域林業の中核的役割を担うれいなん森林組合等との連携によって、新たな林業従事者の育成等に努めます。

また、産業としての林業の維持や土砂災害防止等の公益的機能をはじめとする林業の多面的機能の維持を図るため、間伐の促進や林道整備等の生産性向上につながる取組を推進します。

#### (3) 水産業の振興

近年、漁獲量が顕著な減少傾向にある中で、安定的な漁業経営を支えるため、養殖をはじめとした水産資源の涵養を推進します。

また、市場経由率が低調に推移し、魚価の安定性を欠く中、福井県漁業協同組合連合会が設置した敦賀水産基地との連携を図るとともに、「敦賀ふぐ」のブランド化をはじめとする、市内で水揚げされた鮮魚の高付加価値を図ります。



## 【実施計画】

### (1) 農業の振興

名 称	後継者育成計画		再興戦略3
概 要	本市の農業においては、従事者の高齢化だけでなく、後継者不足から耕作放棄地も増大していることから、農業のリーダー的役割を担う認定農業者や集落営農組織等の意欲ある農家に対して支援を行い、後継者の育成を強化します。		
主な取組	田んぼの学校開催事業		
	新規就農者育成支援事業		
	農業経営安定対策事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	認定農業者への農地集積割合	21.0%	22.0%

名 称	農業経営安定化計画		再興戦略3
概 要	本市の農業は、水稻等生産量の減少、食文化の多様化、そして国外農産物の規制緩和による米価の下落等により、農業経営と継続は厳しい状況にあることから、農家の意欲と生産量の向上に向けて、農業用施設の維持修繕や改良だけでなく、経営基盤の強化等への支援を実施します。		
主な取組	農産物有害獣農地侵入防止事業		
	中山間地域等直接支払事業		
	農業用施設維持補修		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	1戸当たりの水稻生産量	2.3 t	2.6 t

## (2) 林業の振興

名 称	後継者育成計画		再興戦略3
概 要	本市の林業においては、他の一次産業と比べても後継者の確保が極めて深刻な状況にあることから、森林組合との連携による従事者確保対策に取り組むことで、林業の産業面での維持だけでなく、治水等の多面的機能の維持を図ります。		
主な取組	林業従事者確保対策事業費補助金		
	生産森林組合育成補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	後継者（林業従事者）数	39人	39人

名 称	森林整備計画		再興戦略3
概 要	林業は、全国的に木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、適切な森林施業が行われず、森林の荒廃化が危惧されていることから、林道整備や造林保育を行うことで、治水等の多面的機能の維持を図ります。		
主な取組	森林整備地域活動支援交付金事業		
	市行造林保育事業		
	林道整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	民有林のうち人工林の面積	3,623ha	3,600ha

## (3) 水産業の振興

名 称	漁業環境整備計画		再興戦略3
概 要	本市の漁業は、近年、漁家数・従事者数・漁船数ともに横ばいである一方、漁獲量は漸減傾向にあり、近隣の漁港に比べて高い水準とはいえない状況であることから、漁礁の投入や魚場の整備、そして種苗の放流等による生産基盤を整備します。		
主な取組	漁港施設保全事業		
	漁港施設機能強化事業		
	水産振興事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	年間漁獲量	844 t	1,100 t

## 第4節 働きやすい環境の整備促進

### 【基本的な方向性（基本計画）】

今後、人口減少が加速し、労働供給体制の維持が危ぶまれる中で、女性の社会進出の促進をはじめとした、一層の労働環境の改善に向けて、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）女性の活躍の推進

将来において全年齢階層人口減少時代が到来することが予見され、女性の一層の社会進出と就業継続が求められることから、行政だけでなく地域社会全体で女性の登用等を進めるとともに、男女共同参画社会の実現の中で女性の職業生活を支援することで、女性の活躍を推進します。

#### （2）若年層の地元就職の促進

本市において、どの調査時点においても、就職期・就学期の年齢階層において、大きく人口が減少する中で、人口減少対策及び市内の労働供給体制の維持に向け、市内に新規雇用を創出することなどによって、若年層の地元就職を促進させ、人材の域内循環の形成を目指します。

#### （3）高齢者、障がい者の就労機会の確保

住み慣れた地域で、共に生き、共に暮らし、共に働く共生社会の実現に向けて、高齢者や障がい者の就労機会の確保を推進します。

#### （4）勤労者の生活安定の支援

人口減少対策及び労働供給体制の維持において、域外からの転入の促進とあわせて、転出を抑制し、一貫した定住を促進することが重要となることから、本市で安心して働き暮らすことができるように、安定した生活を下支えする生活資金融資等の勤労者支援を実施します。

### (1) 女性の活躍の推進

名 称	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画		再 掲
概 要	第3次つるが男女共同参画プランに基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の積極的な家事・育児への参画等を通じて、行政だけでなく市民や企業等と連携して、男女が共に働きやすい環境づくり、また子育てしやすい環境づくりを進めます。		
主な取組	男女共同参画推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	「現在の社会は全体として男女平等である」と思う市民の割合	—	20.0%

### (2) 若年層の地元就職の促進

名 称	就労機会確保計画	再興戦略2	
概 要	人口減少が加速する中で、本市の生産年齢人口の維持等に向け、企業誘致や第2産業団地の整備等により、雇用確保に努めるとともに、39歳までの若者就職支援を行うことで若年層の地元就職を促進します。		
主な取組	ミニジョブカフェ敦賀運営事業		
	企業誘致費 第2産業団地整備事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	企業立地による新規雇用者数	—	180人

### (3) 高齢者、障がい者の就労機会の確保

名 称	高齢者・障がい者就労支援計画		再興戦略2
概 要	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送ることができるよう、シルバー人材センターを通じた就労機会の確保に努めるとともに、障がい者の就労支援を実施します。		
主な取組	シルバー人材センター事業費補助金		
	相談支援事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	65歳以上就業者数	3,109人	3,200人

### (4) 勤労者の生活安定の支援

名 称	勤労者生活安定化計画		再興戦略2
概 要	原子力発電所の長期運転停止の中、地域経済が停滞するとともに、勤労者の生活はこれまでに比べて不安定なものとなっていることから、市内金融機関等と連携し、生活資金等の融資を支援するなど、勤労者の生活環境を下支えします。		
主な取組	労働者等融資資金預託金		
	労働者等融資利子等補給金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	勤労者の生活安定化支援の実施	—	—

## 第5章 心豊かな人を育むまちづくり

第1節 人材育成の充実

第2節 社会教育の活性化

第3節 スポーツの振興

第4節 交流社会の推進





## 第1節 人材育成の充実

### 【基本的な方向性（基本計画）】

平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における教育長の責任や首長の積極的な関与が明確化され、首長部局と教育委員会が一丸となって教育行政を推進する体制へ移行することとなりました。

また、人口減少の加速から、学校規模の適正化や通学区域のあり方の見直しなどが不可避となり、教育行政が新しい局面を迎える中で、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 幼稚園教育の充実

幼児期的人格形成におけるきめ細やかな教育環境の充実に向け、「敦賀市教育大綱」に基づく教育行政を推進するだけでなく、「敦賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実といった視点を加えて、幼稚園教育の充実を目指します。

#### (2) 義務教育の充実

新教育委員会制度への移行により、本市の教育行政の方針等を定めた「敦賀市教育大綱」に基づき、市長部局と教育委員会が車の両輪となって、「勉強して考える力」、「内面を豊かにする力」、「たくましく生きる力」が身に付くよう、「知・徳・体」の充実を図る教育行政を推進します。

また、人口減少が加速する中、不可避となる学校の規模や通学区域の見直しについて、子ども達の最善の利益を考え、学校の統廃合や廃校等後の利活用も含め総合教育会議を通じて、検討し、設定していきます。

#### (3) 高等教育等の充実

本市では、平成24年3月に開所した福井大学附属国際原子力工学研究所及び、平成26年4月に設置した公立大学法人 敦賀市立看護大学の2つの高等教育機関等があります。

人口減少においては、特に若年層の流入促進と流出抑制に取り組む必要があることから、本市の特色ある人材の育成と域内循環を進める上で、これらの高等教育機関等の取組に積極的に支援していきます。

特に、本市が設置者である敦賀市立看護大学においては、より高度な教



育研究の推進を図る上で、大学院の設置を支援していきます。

このことによって、同大学における教育研究の成果を本市の医療・保健衛生政策へ活かすことによる健康づくりの推進等、大学における学術的な知見を政策へ反映するよう一層の連携を図ります。

#### **(4) 青少年の健全育成**

本市においては、県内の中で最も核家族化が進行しており、今後、人口減少を背景とし、女性の社会進出が求められる中で、核家族化の進行や共働き世帯の増加により、ますます青少年に目が届きにくい状況が生じることが予見されます。

また、情報関連技術の発達等を背景とし、青少年を取り巻く状況が複雑化しています。

このことから、地域や学校、そして青少年育成団体等との連携を密にした、青少年の健全育成を推進していきます。

**【実施計画】**

**(1) 幼稚園教育の充実**

名 称	公立幼稚園改善計画		再興戦略3
概 要	少子化の進行により、公立幼稚園の園児数が減少するなど、需要が低下している中、教育内容の一層の充実化に取り組むとともに、北幼稚園及び松陵幼稚園のあり方を検討し、子どもにとっての最善の利益を前提とした方策を実施していきます。		
主な取組	公立幼稚園改善事業		
	公立幼稚園すくすく保育支援事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	幼稚園児数	112人	120人

**(2) 義務教育の充実**

名 称	小中学校施設充実化計画		
概 要	経年劣化が進行している市内小中学校施設について、給排水施設の改修や補修事業を実施するとともに、耐震化対策を実施することで、児童・生徒の快適で、かつ安心安全な学習環境を整えます。		
主な取組	校舎等改良及び補修事業		
	小学校給排水設備改修事業		
	非構造部材耐震補強事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	快適かつ安心安全な学習環境の実現	—	早期実現

名 称	敦賀市「知・徳・体」充実計画		再興戦略3
概 要	<p>平成28年3月に策定した「敦賀市教育大綱」に基づく、「敦賀市『知・徳・体』充実プラン」に即した取組を実施します。</p> <p>特に、将来の学校規模や通学区域の適正化を見すえ全市的な小中一貫教育を推進するとともに、角鹿中学校を中心とする、特色ある小中一貫校の設立を実現します。</p>		
主な取組	角鹿中学校区統合検討経費		
	小中一貫校等設立事業		
	地域教育コミュニティ推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	角鹿中学校を中心とする小中一貫校の設立	—	事業着手

名 称	次世代学校給食あり方検討計画		再興戦略3
概 要	<p>少子化の進行を背景とする児童生徒数の減少を踏まえ、今後の学校給食のあり方を検討していきます。</p> <p>特に、角鹿中学校を中心とする小中一貫校の設立を踏まえ、方針を定めることを目指します。</p>		
主な取組	学校給食センターあり方調査事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	学校給食センターのあり方に関する方針	—	事業着手

### (3) 高等教育等の充実

名 称	看護師等養成計画（公立大学法人支援計画）		再 掲
概 要	本市の高等教育環境の充実を図るとともに、看護ケアを高いレベルで実践する人材を育成する敦賀市立看護大学の運営に対して支援します。		
主な取組	公立大学法人施設整備費等補助金		
	公立大学法人運営交付金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の定着数	—	10人

名 称	敦賀市立看護大学院及び助産学専攻科設置計画		再 掲
概 要	本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度看護実践者の育成及び高度な研究能力を有する人材を育成するために、敦賀市立看護大学大学院及び助産学専攻科を設置します。		
主な取組	公立大学法人施設整備費等補助金		
	公立大学法人運営費交付金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する院修了者及び助産師の定着者数	—	4人

(4) 青少年の健全育成

名 称	青少年健全育成計画		
概 要	核家族化や高度情報化の進行により、青少年を取り巻く状況が大きく変化している中、補導員や地域団体等のボランティアと連携し、補導活動や育成活動、相談活動等を推進し、本市全体として青少年の健全な育成を図ります。		
主な取組	青少年健全育成推進事業		
	青少年補導活動事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	愛の一声運動の人数	1,736 人	1,400 人

## 第2節 社会教育の活性化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

社会教育は、これまでの社会の成熟化に伴う学習意欲の向上に応えるための生涯学習としての機能が重視されてきましたが、価値観や生活様式が多様化し、地域のつながりが希薄化する中で、社会教育の枠組みを越えた役割が求められている中で、次のことを基本的な方向性とします。

#### **(1) 多機能性を活かした地域づくり拠点の形成**

核家族化や共働きの増加により、地域のつながりが希薄化する中で、公民館を地域の方々が主体的に活動できるコミュニティの拠点として活用します。

また、公民館は、多様な機能を保有し、様々な需要に応えることが十分可能な施設であり、公共施設に求められるほとんどの機能を備えていることから、人口減少が加速する中、今後求められる公共施設等の統廃合に向けた中核的な施設として活用します。

#### **(2) 集客性を活かしたまちづくりの拠点の形成**

市立図書館は、本市の公共施設の中でも、多様で、かつ多くの市民が集う、極めて高い集客性を誇る施設であることから、これまで積み上げてきた公立図書館としての役割と責務を果たすことを前提として、まちづくりにおける拠点として活用します。

#### **(3) 文化・芸術の振興と文化財等の保護及び活用**

市民文化センターやプラザ萬象を、市民の自主的な文化・芸術活動の発表の場や活動の拠点として活用し、市民の文化意識の醸成を図ります。

また、市立博物館を中心とし、市内に点在する本市の歴史を体現する各種文化財等を保護し、次代へ確実に継承してだけでなく、これらの文化財を観光振興策等に活かすことで、本市の優れた市民文化を広く発信していきます。

## 【実施計画】

### (1) 多機能性を活かした地域づくり拠点の形成

名 称	生涯学習推進計画		
概 要	社会環境等の変化により、地域コミュニティの希薄化が進行している中、市内9公民館での学習意欲向上に向けた各種講座の開催をはじめとする活動を通じて、住民同士のつながりの再生するとともに、モデル地区における特色ある活動を通じて、地域コミュニティ力の向上を促します。		
主な取組	地域コミュニティモデル事業		
	生涯学習推進事業		
	放課後地域子ども教室推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	公民館活動への参加者数	67,250 人	70,000 人

名 称	生涯学習施設維持管理計画		
概 要	市内9公民館やプラザ萬象は、地域のコミュニティ力の向上における地域づくりの拠点となることから、経年劣化等に対応した維持補修を行うとともに、適切な管理を行います。		
主な取組	プラザ萬象維持補修事業		
	公民館改修事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	生涯学習施設の利用者数	117,238 人	130,000 人

## (2) 集客性を活かしたまちづくりの拠点の形成

名 称	図書館利用促進計画		
概 要	図書館は、公共施設の中でも、多様でかつ多くの市民が集う、高い集客性を有することから、「地域の知の拠点」といった公立図書館の役割を果たしつつ、「まちづくりの拠点」としての機能を踏まえ、集客性を活かした活動や維持管理を実施します。		
主な取組	図書購入事業		
	ブックスタート事業		
	視聴覚コーナー管理運営事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	図書館利用者数	196,857 人	230,000 人

## (3) 文化・芸術の振興と文化財等の保護及び活用

名 称	文化活動推進計画		
概 要	心豊かな市民性を育むことが求められる中、各種団体等の文化・芸術活動への支援や文化財の保存管理を通じて、市民一人ひとりの郷土への誇りと心の豊かさを涵養します。		
主な取組	文化振興事業		
	文化財保存管理補助金		
	文化団体等補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	文化行事参加者数	23,521 人	33,800 人

名 称	文化財整備活用計画		
概 要	本市は古くから交通の要衝としての歴史を背景として、国指定文化財は全国平均の2倍、市指定文化財は全国平均の3倍の指定文化財を有していることから、これらを適切に修復、保存していくことで、確実に後世に伝えるとともに、観光振興等に活かすことで本市の魅力を広く発信していきます。		
主な取組	柴田氏庭園修復整備事業		
	金ヶ崎城跡保存活用計画策定事業		
	氣比神宮大鳥居保存修理事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	指定・登録文化財数	194 件	209 件



<b>名 称</b>	<b>博物館郷土文化力向上計画</b>		
<b>概 要</b>	地域の独自性は歴史的経緯の中で時間をかけて形成され、本市は日本海側最大の港まちとして長く豊かな歴史を有することから、市立博物館を拠点とした多数の特徴ある文化財等の調査研究・展示・教育普及活動等を通じて、市民の郷土の歴史文化の理解促進とともに、観光等の地域振興策に反映していきます。		
<b>主な取組</b>	展示会開催事業		
	調査研究事業		
	資料収集事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	見学者アンケートの満足度	88.0%	90.0%以上

<b>名 称</b>	<b>文化活動拠点維持管理計画</b>		
<b>概 要</b>	敦賀の伝統文化である山車巡行を後世に確実に継承していくため、その活動拠点となる山車会館を適切に運営するとともに、山車会館及び市立博物館並びにこれらが所在する博物館通りの周知活動等を実施します。		
<b>主な取組</b>	みなとつるが山車会館管理運営事業		
	博物館通り賑わい推進事業		
<b>成果指標</b>	<b>内 容</b>	<b>基準年度</b>	<b>目標年度</b>
	山車会館利用者数	8,504 人	19,300 人

## 第3節 スポーツの振興

### 【基本的な方向性（基本計画）】

平成30年に開催される福井しあわせ元気国体は、本市のスポーツの振興にとって重要な契機となるとともに、わが国全体として健康づくりが大きな政策的なテーマとなる中で、本市のスポーツ振興について、次のことを基本的な方向性とします。

#### (1) 福井しあわせ元気国体における敦賀市開催方針の実現

福井しあわせ元気国体の開催に向け、各種大会の開催を通じて、指導者等の資質向上や素質ある選手等の育成をはじめとした競技力の向上や競技場等の整備に取り組むとともに、市民の総力の結集を図る上で啓発活動を通じた気運の醸成を図ります。

#### (2) 福井しあわせ元気国体後のフォローアップの展開

福井しあわせ元気国体の開催を一過性のスポーツイベントとしてではなく、本市のスポーツ振興を一層進める契機として捉え、各種スポーツ教室・大会の開催等を通じて、醸成した気運を継続させるとともに、得られたノウハウ及び市民相互のつながりを大会後のスポーツ振興や観光振興等のその他の政策分野の取組に活かしていきます。

#### (3) 健康づくりとしてのスポーツの振興

人口減少の加速と高齢化の進行を背景とし、生きがいづくり、健康づくりが重要な政策テーマとなる中で、平成28年4月1日にオープンした敦賀市グラウンド・ゴルフ場（リラ・グリーン）の運営や総合型地域スポーツの普及等を通じて、市民の健康寿命の延伸を目指します。

#### (4) スポーツ施設の整備

国体開催に向けて、会場となるスポーツ施設の改修・整備を実施するとともに、老朽化が進む各種体育施設等について、使用頻度をはじめとする市民のニーズ等を勘案して、適切に対応することによって、スポーツ振興の基盤を整えます。

**【実施計画】**

(1) 福井しあわせ元気国体における敦賀市開催方針の実現、

(2) 福井しあわせ元気国体後のフォローアップの展開

名 称	福井しあわせ元気国体推進計画		
概 要	平成30年に開催される福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会を、市民の総力を結集して成功させるために、競技場等の整備を進めるとともに、おもてなしなどの受入れ環境を整備し、広報啓発活動を通じて市民の機運醸成を図ります。		
主な取組	国民体育大会関係経費		
	福井しあわせ元気国体競技施設整備事業		
	国民体育大会選手等育成事業費補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀市開催方針に即した福井しあわせ元気国体等の開催	—	開催方針の実現

名 称	競技レベル向上推進計画		
概 要	自らの限界に挑む競技スポーツは多くの人々に夢や感動を与え、スポーツそのものの関心を高めることから、福井しあわせ元気国体開催に向け、指導者の資質向上や素質ある選手の育成に努めます。		
主な取組	県民スポーツ祭参加補助金		
	スポーツ少年団補助金		
	スポーツレベルアップ事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	各事業の参加者数	3,152 人	4,200 人

### (3) 健康づくりとしてのスポーツの振興

名 称	コミュニティスポーツ推進計画		
概 要	都市化や核家族化の進行により、地域のつながりが希薄化する中、スポーツ活動はこのつながりを再生する役割が期待されることから、スポーツクラブへの加入をはじめとした市民の自発的なスポーツ活動に対して支援します。		
主な取組	総合型地域スポーツ活動推進事業		
	国内スポーツ交流事業		
	市民スポーツ祭開催費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	各事業の参加者数	4,732 人	5,500 人

名 称	生涯スポーツ推進計画	再興戦略3	
概 要	急速な高齢化が進行する中、高齢者をはじめとして市民の健康づくりや生きがいづくりとして、スポーツ活動が重要となることから、どの年代の人でも気軽に取り組むことができるスポーツの普及振興を推進します。		
主な取組	敦賀マラソン大会開催費		
	スポーツ推進委員活動費		
	スポーツ振興補助金		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	各事業の参加者数	7,693 人	7,750 人

名 称	健康寿命延ばそう計画	再 掲	
概 要	市民の健康寿命の延伸に向け、市民が参加しやすいまちなかウォーキングの実施や健康ポイント制の導入等により、健康づくりのインセンティブを強化し、これまでの行政主導型の取組から、市民の主体的な健康づくりへと転換するため、健康づくり運動（「イキイキ健活！プラス1」）を展開します。		
主な取組	健康づくり推進事業		
	がん検診費		
	特定健康診査等事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	自分の健康のために行動できる市民の増加（大腸がん検診受診者数）	3,467 人	5,000 人以上

(4) スポーツ施設の整備

名 称	スポーツ施設維持管理計画		
概 要	「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理に取り組むとともに、老朽化が進行する中で、使用頻度をはじめとする市民のニーズ等を勘案し、改修等を実施していきます。		
主な取組	運動公園長寿命化事業		
	運動公園陸上競技場改修事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	地区体育館等のスポーツ施設の総利用者数	408,597 人	440,000 人

名 称	福井しあわせ元気国体推進計画	再 掲	
概 要	平成30年に開催される福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会を、市民の総力を結集して、成功させるために、競技場等の整備を進めるとともに、おもてなしなどの受入れ環境を整備し、広報啓発活動を通じて市民の機運醸成を図ります。		
主な取組	国民体育大会関係経費		
	福井しあわせ元気国体競技施設整備事業		
成果指標	国民体育大会選手等育成事業費補助金		
	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀市開催方針に即した福井しあわせ元気国体等の開催	—	開催方針の実現

## 第4節 交流社会の推進

### 【基本的な方向性（基本計画）】

人口減少が加速する中、自治体機能の維持に向けた取組だけでなく、本市を中心とした広域的な地域の長期的かつ持続可能な発展に向け、また国際的かつ世界にも誇れる市民性を守り育むために、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）広域連合に向けた検討

人口減少社会の中で、嶺南地域の持続可能な自治体機能の維持に向けた、嶺南6市町を構成自治体とする広域連合の設置について、敦賀市民の負うこととなる負担と得られる受益等を重視し、慎重に検討を進めます。

#### （2）広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築

人口減少が地方自治体にとって大きな政策的テーマとなる中で、各地方自治体において地方版総合戦略を作成し、人口減少対策に取り組んでいます。一方、この取組は地域間競争を助長し、広域的な視点においては衰退を招く危険性があります。

このことから、単に自治体機能の維持を目的とするのではなく、いかに地域を発展させるかといった視点から「地域間協調」を重視し、広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想である「ハーモニアスポリス構想」を策定します。

#### （3）国際交流の促進

「人道の港」のエピソードに代表される、敦賀市民の国際性や世界にも誇るべきところやさしい市民性を守り、育んでいくために、「人道の港」のつながりを重視した取組を推進していきます。

## 【実施計画】

### (1) 広域連合に向けた検討、(2) 広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築

名称	ハーモニアスポリス構想推進計画		再興戦略4
概要	人口減少が所与の条件となる中、地域間協調（ハーモニアス）を前提とし、本市・南越前町・美浜町、滋賀県長浜市・高島市・米原市を圏域とする一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定します。また、本市の地政学上の課題解消に向けた敦賀－高島間トンネル等の新たな道路網整備構想を策定します。		
主な取組	ハーモニアスポリス構想策定事業		
	道路網建設促進期成同盟会関係経費		
	企業間連携推進協議会関係経費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀港貨物取扱量（輸入・輸出）	329,101 t	400,000 t

### (3) 国際交流の促進

名称	国際交流・多文化共生促進計画		
概要	これまで進めてきた国際交流や姉妹都市との交流に関する取組を継続するとともに、民間ボランティア団体の活動を通じて、多文化共生社会を促進していきます。		
主な取組	姉妹都市交流事業		
	国際交流促進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	国際交流事業の開催回数	4回	4回

## 第6章 市民とともに進めるまちづくり

第1節 地域コミュニティの活性化

第2節 効率的な行財政の推進







## 第1節 地域コミュニティの活性化

### 【基本的な方向性（基本計画）】

戦後の高度経済成長を背景とした地域のつながりの希薄化と今後の人口減少の加速により、地域コミュニティの衰退及び行政資源の縮小が予測される中で、暮らしやすい地域社会を維持していくため、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）主体的かつ自立的な地域コミュニティの活性化

人口減少が加速し、これまで以上に地域のつながりの再生や地域の公共的な役割が期待される中で、地域がモチベーションを維持し、主体的に活動することができるよう、地域の発意に基づく自立的な活動について、積極的に支援していきます。

#### （2）市民協働のまちづくりの推進

今後、行政や地域だけでまかなうことができない公共的な需要を担保する上で、NPOやボランティア団体をはじめとする市民活動団体等の育成や活動に対して支援していきます。

#### （3）より開かれた地域社会の実現

人口減少と高齢化の進行による行政の資源縮小により、地域コミュニティや市民活動団体等による公共的な活動が期待される中で、これら活動にあらゆる主体が参加することができる社会的な土壌が整っていることが必要になります。

このことから、年代や性別の違い、障がいの有無等にかかわらず、社会的な様々な活動に参画することができるよう、男女共同参画や人権擁護活動等を通じて、より開かれた地域社会の実現を目指します。

## 【実施計画】

### (1) 主体的かつ自立的な地域コミュニティの活性化

名 称	やる気のある市民提案によるまちづくり計画		再興戦略3
概 要	人口減少が加速し、これまで以上に地域のつながりの再生や地域の公共的な役割が期待される中、地域がモチベーションを維持し、主体的に活動できるよう、やる気のある市民及び地域がまちづくりに関する提案を可能とする、市民提案型まちづくり制度を推進します。		
主な取組	市民協働・NPO等活動推進事業		
	地域じまんづくり事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	やる気のある市民等からの提案件数（累計）	23 件	53 件

### (2) 市民協働のまちづくりの推進

名 称	市民活動団体との協働によるまちづくり計画		再興戦略3
概 要	自治体がまちづくりを進める上で、NPO法人等の市民活動団体の重要性が高まっている中、これを育成し、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、将来における本市の行政サービス等について市民提案型協働事業への発展を目指します。		
主な取組	市民協働・NPO等活動推進事業		
	地域じまんづくり事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	市民活動団体登録数	50 団体	100 団体

(3) より開かれた地域社会の実現

名 称	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画		再興戦略3
概 要	第3次つるが男女共同参画プランに基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の積極的な家事・育児への参画等を通じて、行政だけでなく市民や企業等と連携して、男女が共に働きやすい環境づくり、また子育てしやすい環境づくりを進めます。		
主な取組	男女共同参画推進事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	「現在の社会は全体として男女平等である」と思う市民の割合	—	20.0%

## 第2節 効率的な行財政の推進

### 【基本的な方向性（基本計画）】

わが国全体を取り巻く長期的な人口減少と原子力発電所の立地地域である本市固有の要因としての税財源等の縮小を所与の条件とし、行政サービスの需給双方の低下と人口構成の変化をはじめとする社会経済環境の変化に的確に対応した行財政の推進に向け、次のことを基本的な方向性とします。

#### （1）人口減少に対応した行政サービスの量的縮小

人口減少社会においては、官民双方における人的・財政的資源の縮小に伴う行政サービスの供給可能性の低下を招くだけでなく、需要面においても縮小が見込まれることから、行政サービスの量的縮小に取り組めます。

#### （2）人口構成の変化に対応した行政サービスの質的転換

人口減少は、わが国全体においては少子化と高齢化を主要因とするため、長期的に人口の構成を変化させることから、生産年齢の世代等に過度な負担を強いることがないように、行政サービスの量的な縮小を図るだけでなく、生産年齢の世代等に対する行政サービスについて、再興戦略に基づく施策に重点化することにより、手厚くしていくなど、行政サービスの質的転換を図ります。

#### （3）行政サービスの水準の維持に向けた取組

行政サービスの量的縮小と質的転換に取り組むと同時に、アウトソーシングの推進等のサービスの提供方法の見直しに取り組めます。

また、税等の収納率向上等の財源の確保にも取組み、行政手続きのコンビニエンスストア等での受付をはじめとした先進的な手法を導入することで、可能な限り、現行の行政サービスの水準を維持していきます。

なお、これらのサービスの提供方法の見直しなどにあっては、技術的・物理的・人的なあらゆる側面から個人情報の流出等を防止するなど、市民に不利益が生じることがないように、慎重に取り組んでいきます。

**【実施計画】**

(1) 人口減少に対応した行政サービスの量的縮小、

(2) 人口構成の変化に対応した行政サービスの質的転換

名 称	地方公会計制度導入計画		再興戦略5
概 要	<p>地方財政を取り巻く状況が厳しさを増す中、これまで以上に計画的・戦略的な財政運営が重要となることから、民間企業の会計基準の要素を取り入れた新たな公会計制度の導入に取組み、財政状況の適切な把握と透明性の向上を図ります。</p>		
主な取組	財務会計システム関係経費		
	固定資産税等評価業務		
	財政事情発行費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	新地方公会計制度研究会のモデルに基づく財務諸表作成・公表	—	作成・公表

名 称	公共施設等合理化推進計画		再興戦略5
概 要	<p>人口減少が加速する中、公共施設等の老朽化が進み、その更新時期を迎えていることから、長期的な視点における取扱の方向性等を定める公共施設等総合管理計画を策定します。</p> <p>また、この計画に基づき、公共施設等の最適なあり方の実現に向け、全庁横断的な施設マネジメントを実施します。</p>		
主な取組	公共施設等総合管理計画策定事業		
	公共施設等データ収集事業		
	公共施設等マネジメント事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設等マネジメントの実施	—	策定・実施

### (3) 行政サービスの水準の維持に向けた取組

名 称	行政情報システム最適化計画		
概 要	社会経済環境の変化や地方分権による権限移譲等によって、地方自治体の業務は増大化・複雑化する中、行政事務における情報システムの活用が不可欠となることから、最適な情報システムの導入とともに、信頼性の高いセキュリティ対策を行います。		
主な取組	住民情報総合オンラインシステム開発事業		
	情報セキュリティシステム整備事業		
	情報ネットワーク管理運営費		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	最適な情報システムの導入とセキュリティの強化	実施	実施

名 称	証明書等コンビニ交付サービス計画	再興戦略5	
概 要	マイナンバー制度の導入にあわせて、住民票の写しや印鑑登録証明書等について、コンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性の向上とともに、行政サービスの効率化を進めます。		
主な取組	証明書等コンビニ交付サービス事業		
成果指標	内 容	基準年度	目標年度
	証明書等コンビニ交付サービスの実施	—	実施